

有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社良品計画

(E03248)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
(1) 【株式の総数等】	24
① 【株式の総数】	24
② 【発行済株式】	24
(2) 【新株予約権等の状況】	24
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	34
(4) 【ライツプランの内容】	34
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	34
(6) 【所有者別状況】	34
(7) 【大株主の状況】	35
(8) 【議決権の状況】	37
① 【発行済株式】	37
② 【自己株式等】	37

(9)	【ストックオプション制度の内容】	38
(10)	【従業員株式所有制度の内容】	48
2	【自己株式の取得等の状況】	50
	【株式の種類等】	50
(1)	【株主総会決議による取得の状況】	50
(2)	【取締役会決議による取得の状況】	50
(3)	【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	50
(4)	【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	51
3	【配当政策】	52
4	【株価の推移】	52
(1)	【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	52
(2)	【最近6月間の月別最高・最低株価】	52
5	【役員の状況】	53
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	58
(1)	【コーポレート・ガバナンスの状況】	58
(2)	【監査報酬の内容等】	63
①	【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	63
②	【その他重要な報酬の内容】	64
③	【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	64
④	【監査報酬の決定方針】	64
第5	【経理の状況】	65
1	【連結財務諸表等】	66
(1)	【連結財務諸表】	66
①	【連結貸借対照表】	66
②	【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	68
【連結損益計算書】	68	
【連結包括利益計算書】	70	
③	【連結株主資本等変動計算書】	71
④	【連結キャッシュ・フロー計算書】	73
【注記事項】	75	
【セグメント情報】	100	
【関連情報】	103	
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	103	
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	104	
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	104	
【関連当事者情報】	104	
⑤	【連結附属明細表】	108

【社債明細表】	108
【借入金等明細表】	108
【資産除去債務明細表】	108
(2) 【その他】	108
2 【財務諸表等】	109
(1) 【財務諸表】	109
① 【貸借対照表】	109
② 【損益計算書】	111
③ 【株主資本等変動計算書】	113
【注記事項】	115
④ 【附属明細表】	122
【有形固定資産等明細表】	122
【引当金明細表】	122
(2) 【主な資産及び負債の内容】	123
(3) 【その他】	123
第6 【提出会社の株式事務の概要】	124
第7 【提出会社の参考情報】	125
1 【提出会社の親会社等の情報】	125
2 【その他の参考情報】	125
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	126
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年5月25日
【事業年度】	第38期（自平成28年3月1日 至平成29年2月28日）
【会社名】	株式会社良品計画
【英訳名】	RYOHIN KEIKAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松崎 暁
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989-5972（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	執行役員企画室長 武内 健治
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989-5972（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	執行役員企画室長 武内 健治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月	平成29年 2月
営業収益 (百万円)	188,350	220,620	260,254	307,532	333,281
経常利益 (百万円)	19,760	23,047	26,602	32,700	38,582
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,970	17,096	16,623	21,718	25,831
包括利益 (百万円)	14,969	21,190	21,573	19,337	24,481
純資産額 (百万円)	96,050	111,015	128,670	143,173	157,018
総資産額 (百万円)	119,360	140,229	186,947	200,919	214,705
1株当たり純資産額 (円)	3,488.03	4,071.86	4,723.72	5,247.93	5,791.78
1株当たり当期純利益金額 (円)	409.45	644.60	627.54	818.44	974.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	407.90	642.06	625.00	815.59	972.26
自己資本比率 (%)	78.3	76.9	67.0	69.4	71.3
自己資本利益率 (%)	12.5	17.0	14.3	16.4	17.7
株価収益率 (倍)	14.82	14.30	24.84	28.09	24.36
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,176	15,117	14,619	26,133	19,742
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,945	△17,842	△22,193	△8,647	△9,856
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,540	△5,385	11,377	△6,520	△14,361
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	31,397	25,001	30,464	41,050	35,388
従業員数 (名)	3,069	4,101	4,795	5,653	6,992
〔ほか、平均臨時雇用者数〕	[5,307]	[6,934]	[7,242]	[7,877]	[9,203]

(注) 1 営業収益には、売上高及び営業収入が含まれております。

2 上記の営業収益には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月	平成28年 2 月	平成29年 2 月
営業収益 (百万円)	158,021	178,704	206,591	232,012	255,818
経常利益 (百万円)	16,874	18,841	21,418	20,409	22,719
当期純利益 (百万円)	8,904	11,731	14,152	14,155	15,921
資本金 (百万円)	6,766	6,766	6,766	6,766	6,766
発行済株式総数 (株)	28,078,000	28,078,000	28,078,000	28,078,000	28,078,000
純資産額 (百万円)	86,878	92,693	104,025	112,073	118,727
総資産額 (百万円)	103,307	110,833	145,262	148,383	154,660
1株当たり純資産額 (円)	3,229.93	3,488.42	3,908.78	4,206.61	4,480.53
1株当たり配当額 (円)	110.00	155.00	190.00	246.00	293.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(55.00)	(75.00)	(85.00)	(110.00)	(137.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	332.32	442.32	534.26	533.44	600.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	331.06	440.58	532.10	531.58	599.27
自己資本比率 (%)	83.8	83.3	71.3	75.3	76.5
自己資本利益率 (%)	10.8	13.1	14.4	13.1	13.8
株価収益率 (倍)	18.27	20.84	29.18	43.10	39.52
配当性向 (%)	33.1	35.0	35.6	46.1	48.8
従業員数 (名)	1,385	1,438	1,540	1,646	1,808
[ほか、平均臨時雇用者数]	[3,811]	[4,103]	[4,499]	[4,920]	[5,603]

(注) 1 営業収益には、売上高及び営業収入が含まれております。

2 上記の営業収益には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2【沿革】

当社は、株式会社西友ストア（現合同会社西友）が、昭和55年12月にプライベートブランド商品として開発・販売されてきた「無印良品」の事業基盤の確立及び事業規模の拡大を目指して平成元年6月に分離独立し、株式会社良品計画として設立されたものであります。

また、平成4年9月に株式額面変更のため合併を行った合併会社（旧商号株式会社魚力、平成4年9月に株式会社良品計画と商号変更）の設立は、昭和54年5月であります。この「有価証券報告書」では、別に記載のない限り、実質上の存続会社であります被合併会社（旧商号株式会社良品計画）について記載しております。

当社設立後、現在までの主な沿革は次のとおりであります。

年月	沿革
平成元年6月	東京都豊島区に資本金100百万円をもって株式会社良品計画を設立、卸売事業を開始。
同年7月	無印良品の売買に関し、株式会社西友（現 合同会社西友）と商品売買基本契約書を締結。
平成2年3月	株式会社西友から「無印良品」の営業を譲り受け小売事業（直営店）を開始。
平成3年7月	英国のリバティ社とパートナーシップ契約を締結。ロンドンに出店。
平成4年9月	株式の額面金額を変更するため、株式会社魚力と合併。同時に株式会社良品計画に商号変更。
平成5年3月	「無印良品」の売買に関し、株式会社ファミリーマートと商品売買基本契約書を締結。
同年 同月	子会社として、物流業務及び物流加工業務を主たる目的とする株式会社アール・ケイ・トラックを東京都豊島区に設立。
平成7年7月	新規事業として、新潟県中魚沼郡津南町にて「無印良品津南キャンプ場」の運営を開始。
同年 8月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録。
平成9年5月	英国のリバティ社とのパートナーシップ契約を解消し、営業を子会社RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.に移管。
平成10年4月	RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. Sを設立。
同年 12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成11年8月	東日本旅客鉄道株式会社と東日本キヨスク株式会社の3社で、新規事業（無印良品 com KIOSK）に関する業務提携契約を締結。
平成12年5月	ムジ・ネット株式会社（現 株式会社MUJI HOUSE）を設立。
同年 8月	東京証券取引所市場第一部に上場。
同年 9月	インターネットとFAXによるオンラインショップ「無印良品 ネットストア」を開始。
平成13年3月	MUJI (HONG KONG) CO., LTD. を設立。
平成15年1月	MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. を設立。
同年 8月	台湾無印良品股份有限公司を設立。
平成16年9月	MUJI ITALIA S. p. A を設立。
同年 12月	MUJI Korea Co., Ltd. を設立。
平成17年5月	無印良品(上海)商業有限公司を設立。
同年 7月	MUJI Deutschland GmbHを設立。
平成18年4月	MUJI Global Sourcing Private Limitedを設立。
同年 8月	株式会社ニューイデー（現 株式会社イデー）を設立。
同年 10月	MUJI U. S. A. Limitedを設立。
平成19年1月	MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITEDを設立。
平成20年3月	旅行・移動に便利な小物商品を中心に再編集したショップ「MUJI to GO」を開始。
平成21年10月	愛姆吉斯（上海）貿易有限公司を設立。
平成23年10月	MUJI (MALAYSIA) SDN. BHD. を設立。
同年 11月	世界中の日用品を紹介し情報提案する店舗「Found MUJI青山」を出店。
平成24年11月	MUJI RETAIL (Thailand) Co., Ltd. を設立。
平成25年1月	アルシャヤ・トレーディング社とライセンス契約を締結し、中東での無印良品1号店を出店。
同年 5月	MUJI RETAIL (AUSTRALIA) PTY LTDを設立。
平成26年1月	台湾無印良品股份有限公司の全株式を取得。
同年 4月	MUJI CANADA LIMITEDを設立。
平成27年12月	MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITEDが株式取得によりMUJI SPAIN, S. L. 及びMUJI PORTUGAL, LDAを子会社化。
平成28年2月	Ryohin - Keikaku Reliance India Private Limitedを設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社23社で構成されており、自社ブランド商品である「無印良品」及び「MUJI」の販売を主たる業務としております。

自社ブランド商品である「無印良品」及び「MUJI」につきましては、商品の企画開発、商品調達、物流加工及び直営店での小売ならびに、ライセンスストアと称する「無印良品」及び「MUJI」を専ら販売する店舗を運営している取引先への供給を行っております。

その他に「Café&Meal MUJI」ブランドの飲食販売、キャンプ場の運営、住宅の販売、「I D E E」ブランドの商品販売を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

(国内事業)

当社が販売及び供給、飲食販売及びキャンプ場の運営を行っております。また、株式会社MUJI HOUSEが住宅販売、株式会社イデーが「I D E E」ブランドの商品販売を行っております。さらに、株式会社アール・ケイ・トラックが国内における「無印良品」の物流加工を行っております。

(東アジア事業)

MUJI (HONG KONG) CO.,LTD.、MUJI Korea Co.,Ltd.、無印良品(上海)商業有限公司及び台湾無印良品股份有限公司が販売を行っております。

(欧米事業)

MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITEDが供給を行っております。また、RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.、RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.、MUJI ITALIA S.p.A.、MUJI Deutschland GmbH、MUJI SPAIN, S.L.、MUJI PORTUGAL, LDA、MUJI U.S.A. Limited及びMUJI CANADA LIMITEDが販売を行っております。

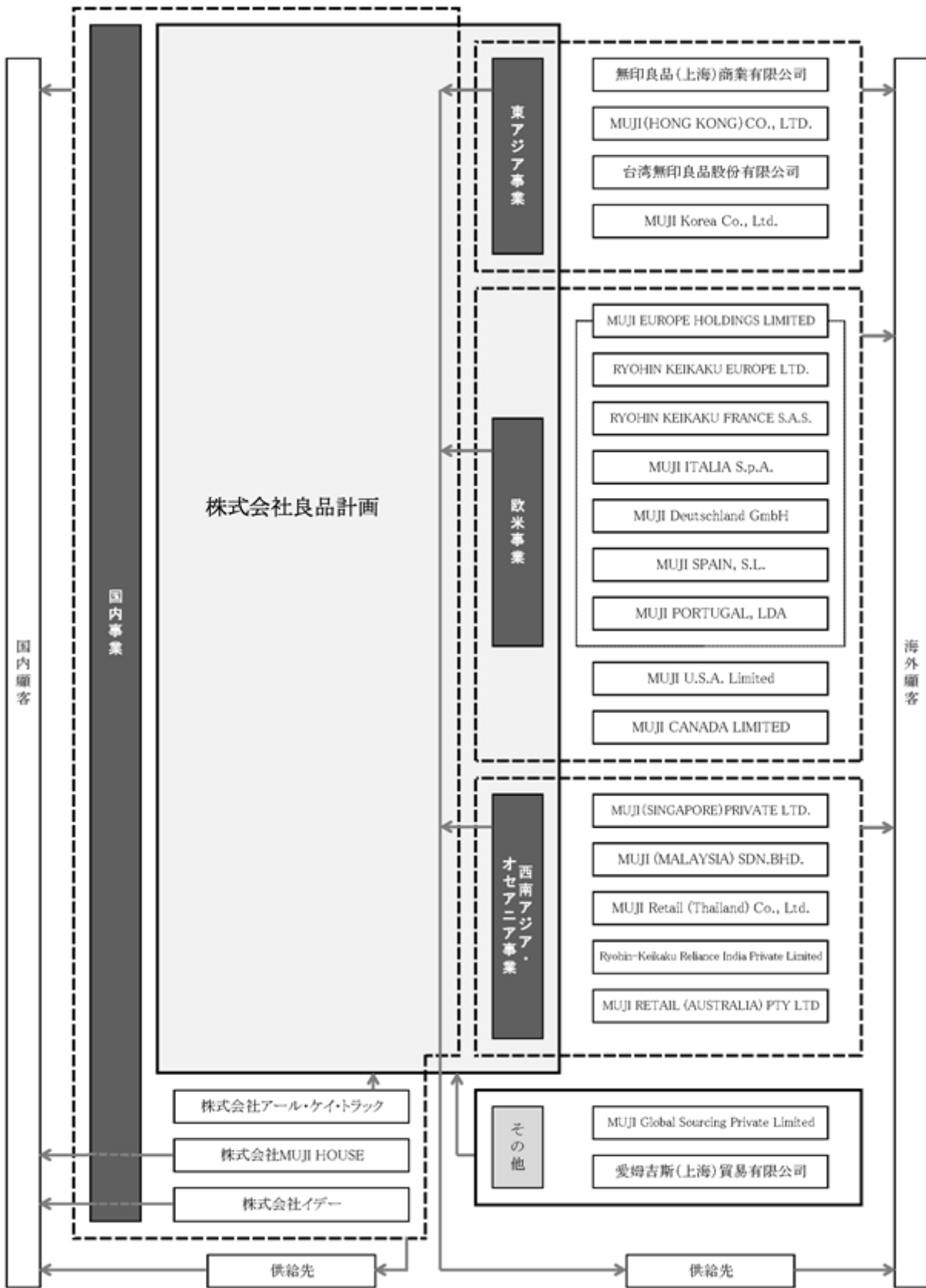
(西南アジア・オセアニア事業)

MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.、MUJI (MALAYSIA) SDN.BHD.、MUJI Retail (Thailand) Co.,Ltd.、Ryohin-Keikaku Reliance India Private Limited、及びMUJI RETAIL (AUSTRALIA) PTY LTDが販売を行っております。

(その他)

MUJI Global Sourcing Private Limited及び愛姆吉斯(上海)貿易有限公司が「MUJI」の商品調達を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) Ryohin-Keikaku Reliance India Private Limitedの設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内 容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アール・ケイ・ トラック	東京都豊島区	30百万円	国内事業	100.0	物流加工の業務委託 を行っております。
RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. (注) 2	イギリス (ロンドン)	12,000千 STG£	欧米事業	66.0 (66.0)	役員の兼任等…1名
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. S. (注) 2	フランス (パリ)	6,097千EUR	同上	66.0 (66.0)	—
株式会社MUJI HOUSE	東京都豊島区	149百万円	国内事業	60.0	役員の兼任等…3名
MUJI (HONG KONG) CO., LTD.	中国 (香港)	29,300千HK\$	東アジア事業	100.0	商品の供給を行って おります。 役員の兼任等…2名
MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.	シンガポール (シンガポール)	7,000千SG\$	西南アジア ・オセアニア 事業	100.0	商品の供給を行って おります。 役員の兼任等…2名
MUJI ITALIA S. p. A.	イタリア (ミラノ)	3,000千EUR	欧米事業	66.0 (66.0)	役員の兼任等…1名
MUJI Korea Co., Ltd. (注) 2	韓国 (ソウル)	20,000百万 ウォン	東アジア事業	60.0	商品の供給を行って おります。 役員の兼任等…2名
無印良品(上海)商業有限 公司 (注) 2、6	中国 (上海)	29,000千US\$	同上	100.0	商品の供給を行って おります。 役員の兼任等…2名
MUJI Deutschland GmbH	ドイツ (デュッセルドルフ)	4,000千EUR	欧米事業	66.0 (66.0)	—
MUJI Global Sourcing Private Limited	シンガポール (シンガポール)	6,000千SG\$	その他	100.0	商品の供給を受けて おります。 役員の兼任等…1名
株式会社イデー	東京都豊島区	80百万円	国内事業	100.0	当社が債務保証を行 っております。 役員の兼任等…2名

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内 容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
MUJI U.S.A. Limited (注) 2	アメリカ合衆国 (ニューヨーク)	20,548千US\$	欧米事業	80.0	商品の供給を行っております。 なお、当社が債務保証を行っております。 役員の兼任等…1名
MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED (注) 2	イギリス (ロンドン)	25,276千 STG £	欧米事業	66.0	商品の供給を行っております。 役員の兼任等…2名
愛姆吉斯(上海)貿易有限公司	中国 (上海)	150千US\$	その他	100.0 (100.0)	—
MUJI (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア (クアラルンプール)	7,000千RM	西南アジア ・オセアニア 事業	100.0 (100.0)	商品の供給を行っております。 役員の兼任等…1名
MUJI Retail (Thailand) Co., Ltd. (注) 2	タイ王国 (バンコク)	340百万THB	同上	50.0	商品の供給を行っております。 役員の兼任等…1名
MUJI RETAIL (AUSTRALIA) PTY LTD	オーストラリア (メルボルン)	5,300千AU\$	同上	100.0	商品の供給を行っております。 役員の兼任等…1名
台湾無印良品股份有限公司 (注) 2	台湾 (台北)	323,826 千NT\$	東アジア事業	100.0	商品の供給を行っております。 役員の兼任等…2名
MUJI CANADA LIMITED	カナダ (トロント)	3,000千CA\$	欧米事業	100.0	商品の供給を行っております。 なお、当社が債務保証を行っております。 役員の兼任等…1名
MUJI SPAIN, S.L.	スペイン (バルセロナ)	1,750千EUR	同上	66.0 (66.0)	当社が債務保証を行っております。 役員の兼任等…1名
MUJI PORTUGAL, LDA	ポルトガル (リスボン)	100千EUR	同上	66.0 (66.0)	当社が債務保証を行っております。 役員の兼任等…1名
Ryohin-Keikaku Reliance India Private Limited (注) 5	インド (ムンバイ)	150百万INR	西南アジア ・オセアニア 事業	51.0	商品の供給を行っております。 役員の兼任等…2名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社に該当しております。
3 上記子会社は、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。
5 Ryohin-Keikaku Reliance India Private Limitedの設立により、当連結会計年度より連結子会社としております。
6 無印良品(上海)商業有限公司については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	55,005	百万円
	(2) 経常利益	12,308	百万円
	(3) 当期純利益	9,204	百万円
	(4) 純資産額	28,006	百万円
	(5) 総資産額	39,062	百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国内事業	1,514[5,884]
東アジア事業	4,037[2,776]
欧米事業	553 [240]
西南アジア・オセアニア事業	336 [230]
報告セグメント計	6,440[9,130]
その他	51 [-]
全社（共通）	501 [73]
合計	6,992[9,203]

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、[]内は臨時従業員数の年間の平均人員を外書で記載しております。
- 2 全社（共通）に記載されている従業員数は、特定のセグメントに分類できない管理部門に所属するものです。
- 3 当連結会計年度の従業員の増加の主な理由は、新規出店に伴う採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年2月28日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,808[5,603]	35.38	7.21	5,400,189

セグメントの名称	従業員数（人）
国内事業	1,297[5,529]
東アジア事業	7 [1]
欧米事業	1 [-]
西南アジア・オセアニア事業	2 [-]
報告セグメント計	1,307[5,530]
全社（共通）	501 [73]
合計	1,808[5,603]

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、[]内は臨時従業員数の年間の平均人員を外書で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社（共通）に記載されている従業員数は、特定のセグメントに分類できない管理部門に所属するものです。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合はSEIYUグループ労働組合連合会に属し、組合員数は平成29年2月28日現在1,312人でありま
す。労使関係は、きわめて安定して推移しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、一部に改善の遅れもみられますが、雇用・所得環境の改善等により緩やかな回復基調が続いており、個人消費は持ち直しの動きがみられます。

世界経済では、欧米は個人消費を中心に需要が堅調に推移しており、アジアにおいては、域内最大の規模を持つ中国経済で成長率の鈍化傾向がみられるものの、引き続き底堅い成長を維持しております。

このような状況の中、当社グループ（当社、連結子会社）は、「『感じ良い暮らし』を実現する企業」として、『ムダをなくす取組み（廃棄物削減）』『天然資源の保全』『安心・安全への配慮』『絆を大切にする活動』『温暖化への配慮』といったテーマを軸に、より良い商品の開発、店舗数の拡大に努めてまいりました。

当連結会計年度における当社グループの業績については、下記のとおりであります。

営業収益	3,332億81百万円（前年同期比 8.4%増）
売上高	3,325億81百万円（前年同期比 8.3%増）
営業利益	382億78百万円（前年同期比 11.1%増）
経常利益	385億82百万円（前年同期比 18.0%増）
親会社株主に帰属する当期純利益	258億31百万円（前年同期比 18.9%増）

（当連結会計年度におけるセグメント別の概況）

当連結会計年度における当社グループのセグメント別業績は、次のとおりであります。

① 国内事業

国内事業の当連結会計年度の営業収益は2,157億16百万円（前年同期比8.7%増）、セグメント利益は219億53百万円（前年同期比28.7%増）となりました。

国内事業のうち、直営店の売上高は前期に比べ8.2%増加したことに加え、ネットストアの売上高が前期に比べ11.6%の増加となり、高い伸びを示しました。

代表的な商品として、衣服・雑貨ではオーガニックコットン素材のシャツやデニムシリーズ、春商材では「トレチコート」を中心としたスプリングコートが好調に推移いたしました。

生活雑貨では「体にフィットするソファ」「超音波うるおいアロマディフューザー」、スキンケアシリーズ、「シリコン調理スプーン」をはじめとするキッチン用品の売上が伸びました。

また、食品ではカレー関連商品や「不揃い宇治抹茶チョコがけいちご」など宇治抹茶シリーズの売上が好調でした。

② 東アジア事業

東アジア事業の当連結会計年度の営業収益は897億4百万円（前年同期比8.0%増）、セグメント利益は164億54百万円（前年同期比4.7%減）となりました。

中国では引き続き、積極的な出店を行い、当連結会計年度末においては店舗数が200店舗になりました。前期に上海にオープンした旗艦店も順調に推移しており、売上の伸長に貢献しております。

なお、台湾や韓国、香港の各地域においても積極的に新規出店を行い、売上高、利益ともに大きく伸びましたが、セグメント利益は為替の影響により減益となりました。

③ 欧米事業

欧米事業の当連結会計年度の営業収益は176億3百万円（前年同期比2.8%増）、セグメント損失は8億52百万円（前年同期に比べ4億38百万円の損失増加）となりました。

欧州では、大陸の売上構成比の増加に伴い、イギリスにある物流倉庫をオランダに移設することにより発生した一時費用及びポンド安が損益の悪化要因となりましたが、不採算店舗の閉鎖等、再建計画を着実に進めてまいりました。また各国とも既存店売上が上昇傾向にあることから、翌期以降に期待が持てる状況となっております。

米国、カナダにおいてはコンスタントに出店を行い、売上高、利益ともに順調に推移しております。

④ 西南アジア・オセアニア事業

西南アジア・オセアニア事業の当連結会計年度の営業収益は102億56百万円（前年同期比15.1%増）、セグメント利益は1億38百万円（前年同期比29.3%減）となりました。

各国において新規出店や改装を積極的に行う一方で、物流の改善を行ったことなどにより、安定して利益が取れる構造を築き上げております。

新規国のインドについては当期に2店舗の出店を行い、順調に推移しております。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業結合第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動及び新規出店等による投資活動、並びに財務活動を行った結果、当連結会計年度末の資金残高は、前連結会計年度末に比べ56億62百万円減少し353億88百万円となりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動で得られた資金は、197億42百万円（前年同期は261億33百万円の収入）となりました。

これは主に、たな卸資産の増加178億93百万円、法人税等の支払110億67百万円によるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果使用した資金は、98億56百万円（前年同期は86億47百万円の支出）となりました。

これは主に、店舗等の有形固定資産の取得による支出84億68百万円、投資有価証券の売却による収入25億64百万円、店舗出店による敷金等の支出13億79百万円及びソフトウェア投資等の無形固定資産の取得による支出25億70百万円によるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果使用した資金は、143億61百万円（前年同期は65億20百万円の支出）となりました。

これは主に、配当金の支払72億61百万円、長期借入金の返済による支出68億13百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度における販売実績（営業収益）をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		営業収益(百万円)	前期比 (%)
国内事業		215,716	108.7
東アジア事業	中国	54,952	110.5
	香港	13,885	99.6
	台湾	13,490	101.2
	韓国	7,375	122.3
	小計	89,704	108.0
欧米事業	アメリカ合衆国	5,444	117.0
	イギリス	3,525	82.9
	フランス	2,724	89.2
	ドイツ	1,804	90.9
	イタリア	1,696	103.0
	カナダ	1,089	151.1
	スペイン	839	—
	ポルトガル	190	—
	その他	287	35.5
	小計	17,603	102.8
西南アジア・オセアニア事業	シンガポール	3,882	107.4
	タイ	2,215	115.8
	オーストラリア	1,740	133.6
	マレーシア	1,061	118.4
	インド	137	—
	その他	1,218	103.1
	小計	10,256	115.1
セグメント計		333,280	108.4
その他		1	53.9
合計		333,281	108.4

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバル調達事業でありませ

ず。

2. 従来、販売実績において表示していた「売上高」は、当連結会計年度より、「営業収益」を表示しております。

また、この変更を反映させるため、当連結会計年度の販売実績の組替を行っております。

3. 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

4. 営業収益の商品別の構成は次のとおりであります。

商品別	営業収益（百万円）	前期比（％）
衣服・雑貨	122,603	105.3
生活雑貨	176,548	108.9
食品	22,025	118.9
その他	12,103	115.5
合計	333,281	108.4

（注）上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、世界の人々に「感じ良い暮らし」を提案し、「商い」を通じて社会に貢献したいと考えております。当社グループにおける商品開発の原点は、生活の基本となる、本当に必要なものを、本当に必要なかたちでつくること。素材を見直し、生産工程の手間を省き、包装を簡略にすることで、シンプルで美しい、環境に配慮した商品を世に送り出してまいりました。

昨今の様々な自然災害や環境問題を目の当たりにし、省資源・省エネルギーを意識した消費行動が着実に主流になってきております。私たちは「社会にとって良いことを行う企業」を目指し、独自の思想から「良い商品」「良い環境」「良い情報」をより一層磨きあげ、企業価値の向上に向け、以下の課題に取り組んでまいります。

① グローバルサプライチェーンマネジメント向上

適時適量の商品仕入れを支えるグローバルサプライチェーンマネジメントを向上させてまいります。そのために、サプライチェーンのPDCAサイクルを循環させながら、常に問題点の改善を進め、グローバル視点による効率的な調達構造を構築してまいります。これにより、独自性のある品揃え及びお求めやすい価格を実現いたします。

② 商品開発力の向上

世界中の地域で信頼され、地域文化に貢献できる品揃えやサービスを、適正価格及び適正品質で提供してまいります。そのために、生活者との双方向のコミュニケーションを重ねながら、毎日の暮らしに役立つ日用品の基幹アイテム開発を重点的に行ってまいります。これにより、新たな市場開拓及び店舗大型化を実現いたします。

③ グローバル人材育成

世界中で無印良品の思想を体現及び伝播できる人材を育成してまいります。そのために、管理系のシステム整備、及び業務標準化を進めたコンパクトなグローバル本部を構築し、効率的なトレーニングによって、業務経験及び知識の蓄積が行える環境を整えてまいります。これにより、専門性及び多様性のある人材の活躍を促し、持続的な成長を実現いたします。

④ ステークホルダーの期待に応えるコーポレートガバナンスの実現

各方面のステークホルダーの期待に応えるコーポレートガバナンスを実現してまいります。そのために、理念及びビジョンの趣旨及び精神を踏まえ、自らのガバナンス上の課題の有無を十分に把握した上で、適切に対応してまいります。これにより、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現いたします。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年5月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況、消費動向について

当社グループは、衣服・雑貨、生活雑貨、食品等のオリジナル商品を通してライフスタイルを提案する事業を営んでおり、国内、海外各国における気候状況、景気後退、及び海外での治安悪化及びそれに伴う消費縮小は当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外の事業展開について

当社グループは、ヨーロッパ地域においてイギリス、フランス、スウェーデン、イタリア、ドイツ、アイルランド、スペイン、ポーランド、ポルトガル、アジア地域において、香港、シンガポール、韓国、台湾、中国、タイ、インドネシア、フィリピン、マレーシア、インド、クウェート、アラブ首長国連邦、サウジアラビア、バーレーン、カタール、オーストラリア、北米地域においてアメリカ合衆国、カナダでの子会社または合弁会社による店舗展開、または現地有力企業への商品供給による事業ならびに現地における商品調達を行っております。

これらの海外における事業展開には、以下のようないくつかのリスクが内在しております。

- ① 予期しない法律または規制の変更、強化
- ② 為替レートの変動
- ③ 不利な政治または経済要因
- ④ 税制または税率の変更
- ⑤ テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱等

万一、上記のような事象が発生した場合、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新規事業について

当社グループは、住宅事業や流通加工等の小売以外の事業を展開しております。これらの事業は、多くの技術課題を解決し、販売拡大の手法を構築することが重要であります。これらの事業は不確定要因が多く、事業計画どおり達成できなかった場合は、それまでの投資負担が、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害等について

当社グループは、国内外に店舗、物流センター等を保有しており、地震、暴風雨、洪水その他の自然災害、事故、火災、テロ、戦争その他の人災等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

当社グループは、営業取引、インターネット取引等により、相当数の個人情報を保有しております。これらの個人情報の管理は社内管理体制を整備し、厳重に行っておりますが、万一個人情報が外部へ漏洩するような事態となった場合は、社会的信用の失墜による売上の減少、または損害賠償による費用の発生等が考えられ、その場合には当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの自社ブランド商品「無印良品」の生活者のニーズへの対応と新規需要開拓のために、常に最新の商品情報を収集し、新商品開発、既存商品の見直し、生産技術向上のために、意欲的な商品研究開発活動を進めております。

商品調達部門である衣服・雑貨部、生活雑貨部及び食品部において商品企画開発を進めております。また、衣服・雑貨部及び生活雑貨部内に企画デザイン室を設置し、更なる商品開発の強化を図っています。当社グループは、当社独自の仕様を作成し、ヨーロッパ・中国・インドをはじめ、海外各地で素材から商品開発を進めております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は12億61百万円であります。

なお、当社グループにおける研究開発活動は概ね全セグメント区分に共通する「無印良品」の開発を目的としておりますので、セグメント別の記載は行っておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高及び営業総利益

当連結会計年度の売上高につきましては、前連結会計年度に比べて、253億82百万円増（前期比8.3%増）の3,325億81百万円となりました。セグメント別売上高の詳細については、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

売上高が増加した主な要因は、国内における無印良品店舗の増加（4店舗）及びネットストアの伸張等に加えて、海外における無印良品店舗の増加（59店舗）によるものです。

また、営業総利益は、前連結会計年度に比べて154億9百万円増加し1,658億61百万円となりました。売上高に対する比率は49.9%となり、前連結会計年度より0.9ポイント増加いたしました。

② 販売費及び一般管理費及び営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費につきましては、前連結会計年度に比べて115億70百万円増（前期比10.0%増）の1,275億83百万円となりました。売上高に対する比率は38.4%となり、前連結会計年度より0.6ポイント増加いたしました。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べて38億38百万円増加し、382億78百万円となりました。売上高に対する比率は11.5%となり、前連結会計年度より0.3ポイント増加いたしました。

③ 営業外損益及び経常利益

当連結会計年度の営業外収益につきましては、前連結会計年度に比べて96百万円増加し、11億72百万円となりました。受取利息が前連結会計年度に比べて68百万円増加したことが主な要因です。また、営業外費用につきましては、19億46百万円減少し8億67百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べて58億81百万円増加し、385億82百万円となりました。売上高に対する比率は11.6%となり、1.0ポイント増加いたしました。

④ 特別損益及び当期純利益

当連結会計年度の特別利益につきましては、前連結会計年度に比べて5億36百万円減少し、7億4百万円となりました。主な要因は、当連結会計年度に投資有価証券売却益が3億55百万円減少したことによるものです。また、特別損失につきましては、2億3百万円増加し、6億37百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べて51億41百万円増加し、386億49百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べて41億13百万円増加し、258億31百万円となり、1株当たり当期純利益は前連結会計年度818円44銭から974円99銭に増加いたしました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資産、負債及び資本の状況

当連結会計年度末における当社グループの総資産は2,147億5百万円となり、前連結会計年度末に比べ137億86百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の減少51億36百万円、商品の増加156億87百万円、未収入金の増加10億80百万円、直営店の出店及び改装による有形固定資産の増加9億円、投資有価証券の増加7億12百万円によるものです。

負債は576億86百万円と59百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金の減少79億13百万円、短期借入金の増加25億97百万円、買掛金の増加17億13百万円、繰延税金負債の増加15億21百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加10億74百万円によるものです。

純資産は1,570億18百万円と138億45百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金の増加185億66百万円、自己株式の増加38億31百万円によるものです。

② キャッシュ・フローの状況

当社グループの資金の状況につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は124億18百万円であります。主な目的は、国内外における店舗の新設・改装、情報システム投資、物流センター投資であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額 (百万円)	主な投資内容
国内事業	4,221	店舗の新設・改装、情報システム投資
東アジア事業	3,214	店舗の新設・改装、情報システム投資
欧米事業	1,464	店舗の新設・改装、情報システム投資
西南アジア・ オセアニア事業	575	店舗の新設・改装、情報システム投資
その他	0	情報システム投資
全社	2,941	情報システム投資、物流センター投資
合計	12,418	

(注) 上記設備投資額にはソフトウェア、敷金及び保証金等を含んでおります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
			金額	金額	面積 (千㎡)	金額	金額	金額	
北海道地区 無印良品 札幌ステラプレイス (北海道札幌市中央区) 他 国内事業11店舗	国内事業	店舗	144	-	-	-	69	214	41 [150]
東北地区 無印良品 エスパル仙台 (宮城県仙台市青葉区) 他 国内事業7店舗	国内事業	店舗	99	-	-	-	56	155	25 [106]
関東地区 無印良品 有楽町 (東京都千代田区) 他 国内事業179店舗	国内事業	店舗 キャンプ場	2,880	-	-	-	1,268	4,148	682 [3,072]
甲信越地区 無印良品 ラザウォーク甲斐双葉 (山梨県甲斐市) 他 国内事業7店舗	国内事業	店舗 キャンプ場	70	-	-	-	24	94	20 [72]
北陸地区 無印良品 富山ファボーレ (富山県富山市婦中町) 他 国内事業6店舗	国内事業	店舗	53	-	-	-	26	80	19 [71]
東海地区 無印良品 名古屋名鉄百貨店 (愛知県名古屋市中村区) 他 国内事業42店舗	国内事業	店舗 キャンプ場	693	-	-	-	272	966	123 [512]
近畿地区 無印良品 グランフロント大阪 (大阪府大阪市北区) 他 国内事業60店舗	国内事業	店舗	1,157	-	-	-	598	1,755	211 [919]
中国・四国・九州地区 無印良品 天神大名 (福岡県福岡市中央区) 他 国内事業42店舗	国内事業	店舗	858	-	-	-	375	1,234	137 [618]
良品計画 神戸センター (兵庫県神戸市中央区)	全社(共通)	物流センター	982	338	-	-	37	1,358	-
良品計画 新潟物流センター (新潟県長岡市中之島)	全社(共通)	物流センター	911	111	21	409	62	1,495	-
良品計画 福岡センター (福岡県糟屋郡宇美町)	全社(共通)	物流センター	0	53	-	-	12	67	-
良品計画 鳩山センター (埼玉県比企郡鳩山町)	全社(共通)	物流センター	10,079	1,359	166	827	211	12,477	-
本部他 (東京都豊島区)	全社(共通)	事務所他	1,337	18	1	629	1,771	3,756	550 [83]

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
						金額	面積 (千㎡)			
株式会社 アール・ケイ・ト ラック	鳩山センター他 (埼玉県比企郡鳩山 町)	国内事業	物流セン ター他	12	11	-	-	26	50	74 [321]
株式会社 MUJI HOUSE	本部他 (東京都豊島区)	国内事業	事務所他	40	1	0	64	23	130	46 [12]
株式会社 イデー	本部他 (東京都豊島区) 他11店舗	国内事業	事務所 店舗	103	-	-	-	26	129	97 [22]

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
						金額	面積 (千㎡)			
無印良品(上海) 商業有限公司	Head Office (上海) 他200店舗	東アジア事業	事務所 店舗	1,769	-	-	-	838	2,607	2,565 [1,866]
MUJI (HONG KONG) CO., LTD.	Head Office (香港) 他17店舗	東アジア事業	事務所 店舗	1,173	99	-	-	342	1,615	515 [226]
台湾無印良品 股份有限公司	Head Office (台北) 他42店舗	東アジア事業	事務所 店舗	808	-	-	-	130	939	710 [485]
MUJI Korea Co., Ltd.	Head Office (ソウル) 他20店舗	東アジア事業	事務所 店舗	454	-	-	-	233	687	240 [198]
MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED	Head Office (ロンドン)	欧米事業	事務所	1	21	-	-	0	23	29
RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD	Head Office (ロンドン) 他12店舗	欧米事業	事務所 店舗	65	0	-	-	33	100	123 [30]
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. S.	Head Office (パリ) 他9店舗	欧米事業	事務所 店舗	-	11	-	-	271	282	123 [5]
MUJI ITALIA S. p. A.	Head Office (ミラノ) 他9店舗	欧米事業	事務所 店舗	182	5	-	-	92	281	63 [28]
MUJI Deutschland GmbH	Head Office (デュッセルドルフ) 他7店舗	欧米事業	事務所 店舗	118	-	-	-	60	179	44 [41]
MUJI SPAIN, S. L.	Head Office (バルセロナ) 他6店舗	欧米事業	事務所 店舗	71	0	-	-	26	98	41 [14]
MUJI PORTUGAL, LDA	1店舗 (リスボン)	欧米事業	店舗	10	-	-	-	5	15	8 [3]
MUJI U. S. A. LIMITED	Head Office (ニューヨーク) 他12店舗	欧米事業	事務所 店舗	1,509	39	-	-	133	1,682	86 [110]
MUJI CANADA LIMITED	Head Office (トロント) 他3店舗	欧米事業	事務所 店舗	171	-	-	-	69	241	35 [9]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
				金額	金額	面積 (千㎡)	金額	金額	金額	
MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.	Head Office (シンガポール) 他10店舗	西南アジア・ オセアニア 事業	事務所 店舗	303	56	-	-	78	438	152 [134]
MUJI (MALAYSIA) SDN. BHD.	Head Office (クアラルンプール) 他5店舗	西南アジア・ オセアニア 事業	事務所 店舗	113	24	-	-	28	166	77 [55]
MUJI Retail (Thailand) Co., Ltd.	Head Office (バンコク) 他14店舗	西南アジア・ オセアニア 事業	事務所 店舗	142	-	-	-	53	196	39
MUJI RETAIL (AUSTRALIA) PTY LTD	Head Office (メルボルン) 他3店舗	西南アジア・ オセアニア 事業	事務所 店舗	266	-	-	-	91	358	23 [41]
Ryohin-Keikaku Reliance India Private Limited	Head Office (ムンバイ) 他2店舗	西南アジア・ オセアニア 事業	事務所 店舗	6	6	-	-	12	25	43
MUJI Global Sourcing Private Limited	Head Office (シンガポール)	その他	事務所	-	4	-	-	0	5	33
愛姆吉斯(上海) 貿易有限公司	Head Office (上海)	その他	事務所	-	0	-	-	0	0	18

- (注) 1 各資産の金額は、帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書しております。
3 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

①提出会社

事業所名 (所在地)	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		売場面積 (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
シエスタハコダテ (北海道函館市)	新設	国内事業	店舗	337	-	自己資金	平成29年 3月	平成29年 4月	2,627
府中駅南口開発 (東京都府中市)	新設	国内事業	店舗	100	-	自己資金	平成29年 1月	平成29年 7月	1,081

②国内子会社

当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設等は計画しておりません。

③在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		売場面積 (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
無印良品(上海) 商業有限公司	無印良品 石家荘勸業中心 (石家荘)	東アジア 事業	店舗	40	-	自己資金	平成29年 4月	平成29年 4月	600
無印良品(上海) 商業有限公司	無印良品 深業上城 (深圳)	東アジア 事業	店舗	100	-	自己資金	-	平成29年 10月	2,171
MUJI (HONG KONG) CO., LTD.	MUJI FestivalWalk 及びCAFÉ&MEAL MUJI (香港)	東アジア 事業	店舗	291	12	自己資金	平成28年 12月	平成29年 4月	1,004
MUJI Korea Co., Ltd.	MUJI BELLA CITTA (京畿道高陽)	東アジア 事業	店舗	115	1	自己資金	平成28年 10月	平成29年 3月	853
MUJI U. S. A. Limited	MUJI Brooklyn Williamsburg (ニューヨーク)	欧米事業	店舗	276	-	自己資金	平成29年 3月	平成29年 7月	699
MUJI U. S. A. Limited	MUJI New York 59th Street (ニューヨーク)	欧米事業	店舗	473	-	自己資金	-	平成29年 9月	1,086
MUJI CANADA LIMITED	MUJI Markville (オンタリオ)	欧米事業	店舗	80	-	自己資金	平成28年 7月	平成29年 5月	495
MUJI CANADA LIMITED	MUJI Robson street (ブリティッシュコロンビア)	欧米事業	店舗	164	18	自己資金	平成28年 11月	平成29年 8月	743
MUJI CANADA LIMITED	MUJI Scarborough Centre (オンタリオ)	欧米事業	店舗	77	-	自己資金	平成28年 6月	平成29年 10月	562
MUJI CANADA LIMITED	MUJI Metro Town (オンタリオ)	欧米事業	店舗	130	-	自己資金	平成28年 12月	平成29年 11月	609

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		売場面積 (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
MUJI CANADA LIMITED	MUJI Richmond Centre (ブリティッシュコロンビア)	欧米事業	店舗	81	-	自己資金	-	平成30年 4月	478
MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.	MUJI Plaza Singapura 及びCAFÉ&MEAL MUJI (シンガポール)	西南アジア ・オセアニア 事業	店舗	356	13	自己資金	平成28年 9月	平成29年 7月	1,544
MUJI (MALAYSIA) SDN. BHD.	MUJI Suria KLCC (クアラルンプール)	西南アジア ・オセアニア 事業	店舗	104	-	自己資金	平成29年 1月	平成29年 4月	642
Ryohin-Keikaku Reliance India Private Limited	MUJI Select City Walk (ニューデリー)	西南アジア ・オセアニア 事業	店舗	91	33	自己資金	平成28年 8月	平成29年 4月	440

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在において、重要な設備の除却は計画しておりません。

(注) 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,312,000
計	112,312,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成29年5月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,078,000	28,078,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	28,078,000	28,078,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

① 平成16年5月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)	20	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000	2,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成17年4月7日から 平成36年5月31日まで	平成17年4月7日から 平成36年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) (1) 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。

(3) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

② 平成17年5月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)	24	24
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,400	2,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成17年6月15日から 平成37年5月31日まで	平成17年6月15日から 平成37年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) (1) 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)に拘わらず、平成36年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成36年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。

(3) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。

(4) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

③ 平成18年5月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)	7	7
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	700	700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,122 資本組入額 4,061 (注) 1	発行価格 8,122 資本組入額 4,061 (注) 1
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
2. (1)新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
 (2)上記(1)に拘わらず、平成37年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成37年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
 (3)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
 (4)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

④ 平成18年5月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)	13	13
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,300	1,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,122 資本組入額 4,061 (注) 1	発行価格 8,122 資本組入額 4,061 (注) 1
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
2. (1)新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
 (2)上記(1)に拘わらず、平成37年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成37年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
 (3)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
 (4)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

⑤ 平成19年7月3日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)	17	17
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,700	1,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成19年7月20日から 平成39年5月31日まで	平成19年7月20日から 平成39年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,702 資本組入額 3,351 (注) 1	発行価格 6,702 資本組入額 3,351 (注) 1
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
(2) 上記(1)に拘わらず、平成38年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成38年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
(3) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
(4) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

⑥ 平成20年7月2日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)	47	47
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,700	4,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成20年7月18日から 平成40年5月31日まで	平成20年7月18日から 平成40年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,737 資本組入額 2,369 (注) 1	発行価格 4,737 資本組入額 2,369 (注) 1
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
(2) 上記(1)に拘わらず、平成39年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成39年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
(3) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
(4) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

⑦ 平成21年7月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)	78	78
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,800	7,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成21年7月29日から 平成41年5月31日まで	平成21年7月29日から 平成41年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,932 資本組入額 1,466 (注) 1	発行価格 2,932 資本組入額 1,466 (注) 1
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
2. (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
 (2) 上記(1)に拘わらず、平成40年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成40年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
 (3) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
 (4) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

⑧平成22年7月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)	84	84
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,400	8,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成22年7月27日から 平成42年5月31日まで	平成22年7月27日から 平成42年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,279 資本組入額 1,140 (注) 1	発行価格 2,279 資本組入額 1,140 (注) 1
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
2. (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
 (2) 上記(1)に拘わらず、平成41年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成41年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
 (3) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
 (4) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

⑨ 平成23年6月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)	90	90
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,000	9,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成23年6月17日から 平成43年5月31日まで	平成23年6月17日から 平成43年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,811 資本組入額 1,406 (注) 1	発行価格 2,811 資本組入額 1,406 (注) 1
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. (1)新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
(2)上記(1)に拘わらず、平成42年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成42年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
(3)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
(4)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

⑩ 平成24年6月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)	90	90
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,000	9,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成24年6月29日から 平成44年5月31日まで	平成24年6月29日から 平成44年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,305 資本組入額 1,653 (注) 1	発行価格 3,305 資本組入額 1,653 (注) 1
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
2. (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
 (2) 上記(1)に拘わらず、平成43年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成43年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
 (3) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
 (4) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

⑪ 平成25年6月12日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)	56	56
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,600	5,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成25年6月28日から 平成45年5月31日まで	平成25年6月28日から 平成45年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,230 資本組入額 3,615 (注) 1	発行価格 7,230 資本組入額 3,615 (注) 1
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
2. (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
 (2) 上記(1)に拘わらず、平成44年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成44年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
 (3) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
 (4) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

⑫ 平成26年6月4日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)	41	41
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,100	4,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成26年6月20日から 平成46年5月31日まで	平成26年6月20日から 平成46年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 9,990 資本組入額 4,995 (注) 1	発行価格 9,990 資本組入額 4,995 (注) 1
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
(2) 上記(1)に拘わらず、平成45年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成45年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
(3) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
(4) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

⑬ 平成27年5月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)	35	35
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,500	3,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成27年6月12日から 平成47年5月31日まで	平成27年6月12日から 平成47年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 19,233 資本組入額 9,617 (注) 1	発行価格 19,233 資本組入額 9,617 (注) 1
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
(2) 上記(1)に拘わらず、平成46年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成46年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
(3) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
(4) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

⑭ 平成28年6月8日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)	29	29
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,900	2,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成28年6月24日から 平成58年5月31日まで	平成28年6月24日から 平成58年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22,263 資本組入額 11,132 (注) 1	発行価格 22,263 資本組入額 11,132 (注) 1
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
2. (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
 (2) 上記(1)に拘わらず、平成57年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成57年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
 (3) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成11年10月19日	14,039,000	28,078,000	—	6,766	—	10,075

(注) 1株につき2株の割合をもって株式分割

(6) 【所有者別状況】

平成29年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	82	29	104	542	10	7,600	8,367	—
所有株式数(単元)	—	70,052	2,816	30,122	142,278	15	35,219	280,502	27,800
所有株式数の割合(%)	—	24.97	1.00	10.74	50.72	0.01	12.56	100.00	—

(注) 自己株式1,656,122株は「個人その他」に16,561単元及び「単元未満株式の状況」に22株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,647	5.87
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1)	1,271	4.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,234	4.40
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	1,078	3.84
GIC PRIVATE LIMITED-C (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行決済事業部)	168 ROBINSON ROAD #37-10 CAPITAL TOWER SINGAPORE 068912 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	747	2.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	644	2.30
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DR HOLDERS (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行決済事業部)	C/O THE BANK OF NEW YORK MELLON 101 BARCLAYS STREET, 22ND FLOOR WEST, NEW YORK, NY10286 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	635	2.26
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3丁目1-1	631	2.25
株式会社ファミリーマート	東京都豊島区東池袋3丁目1-1	561	2.00
GIC PRIVATE LIMITED-H (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行決済事業部)	168 ROBINSON ROAD #37-10 CAPITAL TOWER SINGAPORE 068912 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	511	1.82
計	—	8,965	31.93

(注) 1. 当社は自己株式1,656千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.90%)を保有しておりますが、上記の「大株主の状況」から除いております。

2. 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次の通りであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,384千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	623千株

3. 平成28年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、GIC PRIVATE LIMITEDが平成28年11月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
GIC PRIVATE LIMITED	168 ROBINSON ROAD #37-10 CAPITAL TOWER SINGAPORE 068912	1,427	5.08

4. 平成29年3月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No.18において、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー並びにその共同保有者であるキャピタル・インターナショナル・リミテッド、キャピタル・インターナショナル・インク、キャピタル・インターナショナル株式会社及びキャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーが平成29年2月28日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書No.18の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	333 South Hope Street, Los Angeles, California, U.S.A.	515	1.84
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	40 Grosvenor Place, London SW1X 7GG, England	254	0.91
キャピタル・インターナショナル・インク	11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90025, U.S.A.	67	0.24
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安 田生命ビル14階	501	1.79
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.	1,364	4.86

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,656,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 26,394,100	263,941	—
単元未満株式	普通株式 27,800	—	—
発行済株式総数	28,078,000	—	—
総株主の議決権	—	263,941	—

② 【自己株式等】

平成29年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社良品計画	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号	1,656,100	—	1,656,100	5.90%
計	—	1,656,100	—	1,656,100	5.90%

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成16年5月26日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成16年5月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年5月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び執行役員 11
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成17年4月7日～平成36年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (3) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成17年5月25日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成17年5月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年5月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び執行役員 10
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成17年6月15日～平成37年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (3) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成18年5月24日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の取締役に対し、新株予約権を無償で発行することを平成18年5月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年5月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	10,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注) 1
新株予約権の行使期間	平成18年7月13日～平成38年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成37年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成37年6月1日から平成38年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成18年5月24日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成18年5月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年5月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の執行役員 4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	10,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成18年7月13日～平成38年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1)新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成37年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成37年6月1日から平成38年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成19年7月3日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成19年7月3日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年7月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	10,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成19年7月20日～平成39年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成38年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成38年6月1日から平成39年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成20年7月2日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成20年7月2日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年7月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 7
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	12,900株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成20年7月18日～平成40年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成39年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成39年6月1日から平成40年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成21年7月13日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成21年7月13日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年7月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	18,500株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成21年7月29日～平成41年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成40年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成40年6月1日から平成41年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成22年7月9日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成22年7月9日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年7月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	21,600株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成22年7月27日～平成42年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成41年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成41年6月1日から平成42年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成23年6月1日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成23年6月1日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	19,900株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成23年6月17日～平成43年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成42年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成42年6月1日から平成43年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成24年6月13日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成24年6月13日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	16,900株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成24年6月29日～平成44年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成43年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成43年6月1日から平成44年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成25年6月12日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成25年6月12日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	9,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成25年6月28日～平成45年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成44年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成44年6月1日から平成45年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成26年6月4日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成26年6月4日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	6,600株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成26年6月20日～平成46年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成44年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成45年6月1日から平成46年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成27年5月27日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成27年5月27日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年5月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員 6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	3,800株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成27年6月12日～平成47年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成46年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成46年6月1日から平成47年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成28年6月8日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成28年6月8日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年6月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員 6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	3,200株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成28年6月24日～平成58年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1)新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成57年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成57年6月1日から平成58年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

良品計画社員持株会専用信託（平成26年1月7日取締役会決議）

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という。）を導入いたしました。

本プランは良品計画社員持株会（以下、「本持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであり、従業員に対する当社グループの中長期的企業価値向上のインセンティブ付与と、株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた、当社グループの恒常的な発展を促すことを目的としております。

本プランにおいては、当社が「良品計画社員持株会専用信託」（以下、「E-SHIP信託」という。）を設定し、E-SHIP信託が信託設定後約3年間にわたり、本持株会が取得すると合理的に見込まれる数の当社普通株式を、借入金を原資として当社からの第三者割当によって取得します。E-SHIP信託は、本持株会と締結された株式注文契約に基づき、信託期間（約3年）において、毎月、本持株会に対して保有する当社株式を一定の計画（条件及び方法）に従って、継続的に売却します。E-SHIP信託は、その売却代金を、本持株会の会員からの給与天引き等によって拠出される金額を本持株会から受け取り、当該売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、貸付人への借入金の返済及び金利の支払を行います。E-SHIP信託の終了後、信託財産に属する金銭から、信託費用や未払いの借入元金などを支払い、残余の財産が存在する場合は、当該金銭を、本信託契約で定める受益者適格要件を満たす従業員に分配します。当該分配については、受託者である野村信託銀行株式会社と当社が締結する事務委託契約に基づき、野村信託銀行株式会社が、当該契約の委託者である当社を介して、従業員に金銭の分配を行います。

E-SHIP信託の概要

委託者 当社

受託者 野村信託銀行株式会社

信託契約日 平成26年1月8日

信託期間 平成26年1月8日～平成29年1月31日

② 本持株会に取得させる予定の株式の総数

102,200株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する本持株会会員

良品計画社員持株会専用信託（平成29年4月12日取締役会決議）

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、平成26年1月7日取締役会決議に基づく第1回良品計画社員持株会専用信託が終了したため、引き続き、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という。）を導入いたしました。

本プランは良品計画社員持株会（以下、「本持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであり、従業員に対する当社グループの中長期的企業価値向上のインセンティブ付与と、株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた、当社グループの恒常的な発展を促すことを目的としております。

本プランにおいては、当社が「良品計画社員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託が信託設定後約4年間にわたり、本持株会が取得すると合理的に見込まれる数の当社普通株式を、借入金を原資として当社からの第三者割当によって取得します。従持信託は、本持株会と締結された株式注文契約に基づき、信託期間（約4年）において、毎月、本持株会に対して保有する当社株式を一定の計画（条件及び方法）に従って、継続的に売却します。従持信託は、その売却代金を、本持株会の会員からの給与天引き等によって拠出される金額を本持株会から受け取り、当該売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、貸付人への借入金の返済及び金利の支払を行います。従持信託の終了後、信託財産に属する金銭から、信託費用や未払いの借入元金などを支払い、残余の財産が存在する場合は、当該金銭を、本信託契約で定める受益者適格要件を満たす従業員に分配します。当該分配については、受託者である野村信託銀行株式会社と当社が締結する事務委託契約に基づき、野村信託銀行株式会社が、当該契約の委託者である当社を介して、従業員に金銭の分配を行います。なお、借入金が完済できない場合は、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づき保証人である当社が保証履行します。

従持信託の概要

委託者 当社
受託者 野村信託銀行株式会社
信託契約日 平成29年4月12日
信託期間 平成29年4月12日～平成33年3月31日

- ② 本持株会に取得させる予定の株式の総数
66,500株
- ③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
受益者適格要件を充足する本持株会会員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額(円)
取締役会 (平成28年10月5日) での決議状況 (取得期間 平成28年10月6日)	220,000	4,813,600,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	204,500	4,474,460,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	15,500	339,140,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	7.05	7.05
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	7.05	7.05

区分	株式数 (株)	価額の総額(円)
取締役会 (平成29年4月12日) での決議状況 (取得期間 平成29年4月19日～平成29年8月31日)	100,000	2,492,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	78,000	1,932,060,000
提出日現在の未行使割合 (%)	22.00	22.47

(注) 1 自己株式の取得方法は東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (T o S T N e T - 3) により行っております。

2 当期間における取得自己株式には、野村信託銀行株式会社が取得した当社株式66,500株 (良品計画社員持株会専用信託口) 及び三井住友信託銀行が取得した当社株式60,000株 (海外グループ会社の役職員を受益者とする他益信託) を含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	50	1,123,000
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には平成29年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行 った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権行使)	18,900	102,463,524	—	—
保有自己株式数	1,656,122	—	1,734,122	—

- (注) 1 当期間における処理自己株式数には、野村信託銀行株式会社保有する良品計画社員持株会専用信託口から当社従業員持株会への売却900株を含めておりません。
- 2 当期間における当社保有自己株式数には、野村信託銀行株式会社が保有する当社株式66,500株（良品計画社員持株会専用信託口）及び三井住友信託銀行が保有する当社株式60,000株（海外グループ会社の役職員を受益者とする他益信託）を含めておりません。
- 3 当期間における取得自己株式には平成29年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の向上に努め、株主の皆様への継続的な利益還元を重要な課題として位置付けております。利益配当金につきましては連結業績に基づいた配当性向30%（年間）を基準といたしております。この方針のもと、当期の期末配当金は、当期の業績を勘案し、前期に比べ20円増配し、1株当たり156円と決定いたしました。その結果年間配当金は293円（中間配当金137円）と、前期に比べて47円増配いたしました。

次期の配当につきましては、中間配当162円及び期末配当162円とし、年間配当は324円を予想しております。

内部留保金につきましては、新規出店、既存店舗の改装及び新規事業の投資資金として積極的に充当し、事業活動の安定的な成長の基盤を整備してまいります。

当社は「取締役会の決議により、毎年8月31日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年10月5日 取締役会決議	3,646	137
平成29年5月24日 定時株主総会決議	4,121	156

(注) 平成28年10月5日取締役会において決議の配当金の総額には野村信託銀行株式会社（良品計画社員持株会専用信託口）が保有する当社株式に対する5百万円が含まれております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
最高(円)	6,120	11,840	15,640	29,040	26,590
最低(円)	3,760	6,040	8,720	15,730	18,230

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年9月	10月	11月	12月	平成29年1月	2月
最高(円)	20,760	23,020	22,790	23,330	23,260	24,390
最低(円)	18,280	20,730	20,950	21,660	20,860	20,160

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

男性13名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 (兼)執行役員	—	金井 政明	昭和32年10月13日生	昭和51年4月 株式会社西友ストア一長野(現合同会社西友)入社 平成5年9月 当社入社 平成12年5月 当社取締役営業本部生活雑貨部長 平成13年1月 当社常務取締役営業本部長 平成15年5月 当社代表取締役専務取締役 (兼)執行役員商品本部長 (兼)販売本部、宣伝販促室管掌 平成20年2月 当社代表取締役社長 (兼)執行役員 平成21年9月 株式会社イデー代表取締役社長 (現任) 平成27年5月 当社代表取締役会長(兼)執行役員(現任)	(注)4	11
代表取締役社長 (兼)執行役員	—	松崎 暁	昭和29年3月10日生	昭和53年4月 株式会社西友ストア一(現合同会社西友)入社 平成17年7月 当社入社 当社海外事業部アジア地域担当部長 平成20年2月 当社執行役員 海外事業部中国担当部長 平成23年5月 当社取締役(兼)執行役員 海外事業部長 平成24年5月 当社常務取締役(兼)執行役員 海外事業部長 平成25年5月 当社専務取締役(兼)執行役員 海外事業部長 平成27年5月 当社代表取締役社長(兼)執行役員(兼)株式会社MUJI HOUSE代表取締役社長(現任)	(注)5	1
取締役 (兼)執行役員	東アジア 事業部長	鈴木 啓	昭和39年8月4日生	昭和62年4月 株式会社西武百貨店(現株式会社そごう・西武)入社 平成7年12月 当社入社 平成13年2月 当社海外事業部長 平成17年2月 当社執行役員 海外事業部欧州地域担当部長 平成19年2月 当社執行役員 総務人事・J-SOX担当部長 平成24年5月 当社取締役(兼)執行役員 生活雑貨部長 平成29年2月 当社取締役(兼)執行役員 東アジア事業部長(現任)	(注)4	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (兼)執行役員	欧米事業部長	岡崎 令	昭和44年8月3日生	平成6年4月 住商オットー株式会社入社 平成18年4月 株式会社ファーストリテイリング 入社 平成21年11月 当社入社 当社衣服・雑貨部長付部長 平成22年9月 当社衣服・雑貨部長 平成25年6月 当社執行役員 衣服・雑貨部長(兼)食品部、カ フェ・ミール事業部管掌 平成27年5月 当社取締役(兼)執行役員 衣服・雑貨部長(兼)食品部、カ フェ・ミール事業部管掌 平成27年6月 当社取締役(兼)執行役員 欧米事業部長(現任)	(注)5	0
取締役 (兼)執行役員	西南アジア・ オセアニア事業 部長	山本 祐樹	昭和47年1月17日生	平成7年11月 当社入社 平成18年2月 当社販売本部 お客様室長 平成19年2月 当社無印良品有楽町店長 平成20年9月 当社販売部長 平成22年2月 当社海外事業部中国担当 営業担当部長 平成26年9月 当社執行役員 平成27年5月 当社取締役(兼)執行役員 海外事業部韓国担当部長 平成27年6月 当社取締役(兼)執行役員 西南アジア・オセアニア事業部長 (現任)	(注)5	1
取締役 (兼)執行役員	生活雑貨部長	清水 智	昭和49年3月14日生	平成8年10月 当社入社 平成23年6月 当社無印良品有楽町店長 平成25年6月 当社販売部長 平成27年5月 当社取締役(兼)執行役員 販売部長 平成27年6月 当社取締役(兼)執行役員 東アジア事業部長 平成29年2月 当社取締役(兼)執行役員 生活雑貨部長(兼)生産部、くら しの良品研究所、事業開発担当、 食品部、カフェ・ミール事業部、 イデー事業部管掌(現任)	(注)5	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	遠藤 功	昭和31年5月8日生	昭和54年4月 三菱電機株式会社入社 昭和63年10月 ボストン・コンサルティング・グループ入社 平成4年10月 アンダーセン・コンサルティング(現アクセンチュア株式会社)入社 平成8年10月 同社パートナー 平成9年9月 日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社(現PwCコンサルティング合同会社)パートナー兼取締役 平成12年5月 株式会社ローランド・ベルガー代表取締役社長 平成18年4月 同社会長(現任) 平成23年5月 当社社外取締役(現任) 平成26年6月 SOMPOホールディングス株式会社社外取締役(現任) 平成26年6月 日新製鋼株式会社社外取締役(現任)	(注)5	1
取締役	—	伊藤 俊明	昭和23年8月31日生	昭和46年4月 野村證券株式会社入社 平成2年6月 同社取締役 平成7年6月 同社常務取締役 平成9年5月 同社専務取締役 平成12年6月 同社取締役副社長 平成13年10月 同社取締役副社長(兼)野村ホールディングス株式会社取締役副社長 平成14年6月 株式会社ジャフコ取締役社長 平成22年1月 同社取締役会長 平成24年5月 当社社外取締役(現任) 平成26年6月 公益財団法人日本証券奨学財団理事長(現任)	(注)4	0
取締役	—	柳生 昌良	昭和27年6月27日生	昭和53年4月 日本電装株式会社(現株式会社デンソー)入社 平成13年1月 同社生産管理部長 平成16年6月 同社常務役員 平成18年6月 同社顧問 株式会社デンソー北九州製作所(現株式会社デンソー九州)代表取締役社長 平成22年6月 浜名湖電装株式会社代表取締役社長 平成28年5月 当社社外取締役(現任)	(注)4	—
監査役 (常勤)	—	楨田 隆史	昭和30年8月20日生	昭和57年4月 株式会社西友ストア(現合同会社西友)入社 平成11年6月 当社入社 平成11年6月 当社人事部人事課長 平成15年9月 当社管理部総務人事担当部長 平成17年2月 当社監査室長 平成20年9月 当社人材育成委員会事務局長 平成26年9月 無印良品(上海)商業有限公司監事(現任) 平成27年5月 当社監査役(常勤)(現任)	(注)6	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	服部 勝	昭和20年2月12日生	昭和49年7月 オリエント・リース株式会社 (現オリックス株式会社) 入社 平成3年2月 同社経理部長 平成8年2月 同社総合計画室長 平成10年6月 同社執行役員 平成14年6月 富士火災海上保険株式会社監査役 平成17年6月 同社取締役、監査委員 平成18年1月 オリックス株式会社専務執行役 同 年8月 同社監査委員会事務局長 平成20年1月 同社顧問 同 年3月 スミダコーポレーション株式会社 取締役、監査委員 同 年5月 当社社外監査役(現任)	(注)7	1
監査役	—	原 邦明	昭和22年1月8日生	昭和46年4月 等松・青木監査法人(現有限責任 監査法人トーマツ) 入所 昭和58年11月 Touche Ross & Co (現Deloitte & Touche) シンガポール事務所に出 向 昭和59年1月 同所パートナー就任 平成13年6月 同所管理・財務本部長(CFO) 平成19年6月 Deloitte Touche Tohmatsu Limited Global Board Member 平成26年5月 当社社外監査役(現任) 平成26年6月 株式会社ジャックス社外取締役 (現任)	(注)8	—
監査役	—	井上 雄二	昭和23年4月4日生	昭和46年4月 株式会社リコー入社 平成5年4月 同社経理本部財務部長 平成10年4月 同社経理本部本部長 平成11年6月 リコーリース株式会社 常務取締役 営業本部長 平成12年4月 同社代表取締役社長 同年6月 株式会社リコーグループ執行役員 平成16年6月 同社常務取締役ファイナンスソリ ューション担当 平成17年6月 リコーリース株式会社代表取締役 社長執行役員 平成21年6月 株式会社リコー常任監査役(常 勤) 平成26年6月 インフォテリア株式会社社外監査 役(現任) 平成27年6月 アンリツ株式会社社外取締役監査 等委員(現任) 平成28年5月 当社社外監査役(現任)	(注)7	—
						21

- (注) 1 取締役遠藤功、伊藤俊明、柳生昌良は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役服部勝、原邦明、井上雄二は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役遠藤功、伊藤俊明、柳生昌良及び監査役服部勝、原邦明、井上雄二は、東京証券取引所の定めに基づ
く独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 4 平成28年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 5 平成29年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 6 平成27年5月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7 平成28年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 8 平成26年5月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

- 9 当社では、経営の意思決定を明確にし、業務執行を迅速化するために、平成14年2月より執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は18名で、上記兼務役員のほか、以下の12名にて構成されております。

取締役を兼務しない執行役員：男性10名、女性2名（取締役を兼務しない執行役員のうち女性の比率16.7%）

役職及び担当業務	氏名
グローバル事業推進担当部長	大木 宏人
流通推進担当、人事総務部、法務部 管掌	亀谷 哲夫
品質保証部長 (兼) 研究技術部長 お客様室 管掌	萩原 由美子
衣服・雑貨部長	齋藤 陽司
店舗開発部長 (兼) 監査室、本部・グローバル監査室 管掌	齊藤 正一
企画室長 (兼) 経理財務担当、情報システム担当 管掌	武内 健治
宣伝販促室長 (兼) WEB事業部 管掌	矢島 岐
東アジア事業部 香港担当部長 MUJI (HONG KONG) CO., LTD. Managing Director	孔 慧蘭
東アジア事業部 中国担当部長 無印良品（上海）商業有限公司 董事兼総経理	山本 直幸
販売部、業務改革部、チャンネル開発部、大型店 管掌	門池 直樹
欧米事業部 欧州担当部長 MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED Managing Director	永原 拓生
東アジア事業部 台湾担当部長 台湾無印良品股份有限公司 董事兼総経理	梁 益嘉

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、経営体制及び内部統制システムを整備し、コーポレート・ガバナンスを充実していくことが、企業価値の継続的な向上につながるの考え方に基づき、透明性の高い経営システムの構築を図ることが、経営の重要課題と捉えております。

その上で、経営上の全てのステークホルダー（株主様、お客様、従業員、社会、協力会社）に対し、円滑な関係の維持、発展に努めるとともに、迅速かつ積極的な情報開示に努めてまいります。

① 企業統治の体制

1) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ、当社の取締役会は、社内取締役6名（執行役員兼務6名）及び東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ている社外取締役3名で構成しております。社外取締役は、取締役会において独立した立場で活発に経営に対する提言を行い、監督機能の一層の充実に寄与しております。

また、監督機能と執行機能の役割分担を明確にするために、当社は執行役員制度を採用し、業務執行権限の委譲及び責任の明確化を行うことにより、意思決定及び執行の迅速化を進めております。

なお、取締役会は月2回の開催を原則とし、平成29年2月期は24回開催しております。

ロ、当社は監査役制度を採用しており、監査役会は現在4名（うち常勤監査役1名）の監査役で構成され、その内3名は社外監査役で構成されております。また、同3名は、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。取締役会への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役の職務遂行について監査しております。また、内部監査部門である監査室、会計監査業務を執行する会計監査人とも常時連携をとっております。

なお、監査役会は月1回開催を原則とし、平成29年2月期は13回開催しております。

ハ、当社は、取締役の報酬等を取締役に答申する報酬諮問委員会を設置し、社外取締役3名（議長1名を含む）、社内取締役2名で構成しております。加えて、取締役の選任等を取締役に答申する指名諮問委員会を設置し、社外取締役3名（議長1名を含む）、社内取締役2名で構成しております。

2) 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法第362条第4項第6号及び第5項並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づき、以下の通り、取締役会の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」という）を整備しております。

イ、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・全社的な内部統制の一層の充実及び現場への徹底を図るため、各種委員会活動及び業務標準化活動を行っており、「コンプライアンス・リスク管理委員会」にてその活動状況等を把握することとします。
- ・各種委員会の開催は定期的に行われ、経営トップ、主要部門長をメンバーとして、問題点の把握及び改善を迅速かつ具体的に進めます。
- ・コンプライアンス（法令等遵守）活動をより実効的にするため、「コンプライアンス・リスク管理委員会」にて、定期的に重要な課題を審議し、現場活動へとつなげます。
- ・社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行の監督機能の維持、向上を図ります。
- ・倫理・法令遵守に係る概括的な規程として社員行動規範を整備し、取締役及び従業員はこれらを遵守することとします。
- ・当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応しております。

ロ、損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・体系的なリスク管理を行うため、「リスクマネジメント規程」を整備し、リスク（損失の危険）の予防、発生時の対応、再発防止を図ります。
- ・想定されるリスクに関して「リスク管理一覧表」を作成し、業務基準書と連動させることにより具体的な対応の周知、徹底を図ります。
- ・定期的に「コンプライアンス・リスク管理委員会」において各部門のリスクの棚卸を行い、随時前記「リスク管理一覧表」に追記し業務基準書との連動を行っております。
- ・全部門におけるリスク管理の徹底と、リスクに対する高い感度を持つ風土を醸成するために、定期的に「コンプライアンス・リスク管理委員会」がテーマを設定し、状況のモニタリングを行っております。

- ・当社の最も重要な経営資源である商品の品質に関しましては、より一層の品質管理向上を目指して「品質保証部」を所轄部門とし、執行役員を責任者として配置し品質面のリスクに対処致しております。

ハ、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・業務基準書に基づく業務の標準化を中期的に定着させることにより、職務権限、意思決定、業務の簡素化・効率化を図ります。
- ・業務執行のスピードアップを図るため執行役員制度を採用しております。
- ・「報酬諮問委員会」及び「指名諮問委員会」を設置し、各々社外取締役を委員長として役員報酬、役員人事の透明性維持を確保しております。
- ・法定公式会議のほか、経営会議、営業会議、朝会等の開催により月次・週次・日次での主要部門長と情報の共有化を進め、迅速な経営執行体制を敷いております。

ニ、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・「文書取扱規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録・保存・管理して、取締役及び監査役が常時閲覧できる体制としております。
- ・電磁的記録に関しては、「情報システムセキュリティ規準」に従いセキュリティに留意し管理することとしております。

ホ、財務報告の適正性を確保するための体制

- ・各業務において行われる取引の発生から、各業務の会計システムを通じて財務諸表が作成されるプロセスを含め、当社の財務報告が、虚偽記載等が生じないよう、法令等に従って適正に作成されるための体制（財務報告に係る内部統制）を構築、運用しております。

ヘ、当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ各社に対し、法令遵守、損失の危険の管理等、主要な内部統制項目の整備に関し、必要に応じて、助言・指導を行うものとします。
- ・関係会社規程、財務報告に係るポリシー等、細則を整備し、各子会社との連携を密にしながら、より適正かつ効率的な体制の構築を図ります。
- ・グループ各社の業務の適正を確保するために適切な人員を配置し、更に必要な教育をうけられる体制の構築を図ります。

ト、監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

- ・監査室は、監査役の求め又は指示により監査役の職務の遂行を補助することとします。

チ、前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査室所属の従業員の人事異動については、監査役と取締役が協議の上決定するものとします。
- ・取締役及び従業員は、監査室が監査役の求め又は指示により監査役の職務の遂行を補助する際に、一切不当な制約をしてはならないものとします。

リ、取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役又は従業員は、監査役の求めに応じて会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告するものとします。この重要事項には、コンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項、その他内部統制に関する事項を含みます。
- ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合は直ちに監査役会に報告するものとします。

ヌ、その他、監査役が監査が、実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役社長と監査役は、定期的な意見交換会を持ち、経営上の課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重要課題について意思疎通を図るものとします。
- ・監査役が会計監査人から定期的に会計監査の方法と結果等について報告を受けるほか、随時会計監査人及び監査室との連携を図り情報の共有化を行うことができる体制を敷いております。
- ・監査役が法定会議のほか、社内会議に随時出席し、発言できる体制を敷いております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約による賠償の限度額は法令が規定する最低限度額としております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査部門であります監査室を設置し、現在8名で構成されております。店舗運営のマニュアル及び本部の業務基準書に沿った業務が適正に運営され、課題の解決が図られているかを監査しており、この結果は代表取締役毎に毎週報告すると同時に半期ごとに取締役会に報告しております。また、金融商品取引法が定める「財務報告の適正性に関する内部統制報告制度」の内部統制評価も実施しており、その結果についても監査室より取締役会に報告しております。

監査役監査では、取締役会への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役の職務遂行について監査しております。平成29年2月期は監査役会を13回開催し、監査役の出席率は98%であります。24回開催の取締役会への出席率は99%であります。また、内部監査部門の監査室、会計監査業務を執行する会計監査人とも常時連携をとっております。なお、監査役の服部勝氏は当社以外の企業において経理部長等を経験しており、また、監査役の原邦明氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。さらに監査役の井上雄二氏は当社以外の企業において代表取締役社長等の要職を歴任され、経理や経営の経験と知識を有しております。

③ 会計監査の状況

当社の会計監査業務は、有限責任 あずさ監査法人に所属する公認会計士大谷秋洋（継続監査年数5年）、会計監査業務に係る補助として公認会計士7名、その他8名の体制で公正な立場から監査が実施される環境を整備しております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社は、経営の監督強化と一層の生産性向上を目的として、異業種の代表等を含む独立性の高い社外取締役3名を起用しております。社外取締役の起用により幅広い視点と見識によって取締役会での議論は活発になっており客観性が保たれております。また、取締役の業務執行に対する監督強化として、常勤の監査役1名と専門的知識を有した独立性の高い非常勤の社外監査役3名を選任しております。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めていないものの、その独立性を株式会社東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を参考に判断し、その他の知見及び経験等を総合的に鑑みたうえで、透明性、妥当性及び客観性を確保するため、社外取締役が半数以上を占める指名諮問委員会で審議し、取締役会もしくは監査役会又はその両方に答申した内容に基づいて、社外取締役については取締役会が決定をしており、社外監査役については、監査役会の同意を得て、取締役会が決定をしております。

⑤ 役員報酬の内容

1) 提出会社の役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	270	178	43	49	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	11	11	—	—	—	1
社外役員	49	49	—	—	—	8

(注) 1. スtock・オプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬額は、第37期定時株主総会（平成28年5月25日）において決議された年額1億円以内であります。なお、上記の金額は平成26年6月4日開催の取締役会及び平成27年5月27日開催の取締役会にて決議した取締役9名に対する新株予約権であります。

2. 賞与は、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した取締役賞与であります。

3. 対象となる役員の員数及び総額には、平成28年5月25日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名及び社外監査役1名が含まれております。

4. 役員ごとの報酬額の総額については、当該金額が1億円以上である役員が存在しないため、記載いたしておりません。

2) 役員の報酬等の決定に関する方針及び決定方法

イ、さらなる企業価値向上に向けて、取締役の報酬につきましては、株主総会で決議された報酬限度額内で、固定報酬である「基本報酬」の支給、当事業年度の会社業績に連動した「業績連動賞与」の支給、ならびに中長期インセンティブの「ストック・オプション」付与の3種類から構成されており、単年度のみならず、中長期的な視点での経営を動機づける設計といたしております。

取締役の報酬限度額は、第34期定時株主総会（平成25年5月22日）において決議された年額500百万円であります。

取締役の固定報酬である「基本報酬」は、役位に応じ、半数以上が社外役員で構成される報酬諮問委員会で審議を行い、その結果を取締役に答申した上で決定いたしております。

業務執行から独立した立場である社外取締役を除く取締役に支給する「業績連動賞与」は、以下に定める基準に基づき、各連結会計年度の会社業績に連動して算出された金額を支給するものです。半数以上が社外役員で構成される報酬諮問委員会で審議を行い、その結果を取締役に答申した上で決定いたしております。

社外取締役を除く取締役に付与する「ストック・オプション」は、予め定められた金額を基礎額としたストック・オプションの付与を行うものです。半数以上が社外役員で構成される報酬諮問委員会で審議を行い、その結果を取締役に答申した上で決定いたしております。

(社外取締役を除く取締役の「業績連動賞与」支給額算定式)

$$\text{「業績連動賞与」支給額} = (\text{「賞与基準額」} \times \text{「計画比支給係数」} \times 0.8) + (\text{「賞与基準額」} \times \text{「前期比支給係数」} \times 0.2)$$

・「賞与基準額」

対象	賞与基準額 (千円)	支給上限額 (千円)
社外取締役を除く取締役 6名合計	46,592	93,184

・「計画比支給係数」

連結 経常利益 計画比	50 % 未満	60 % 未満	70 % 未満	80 % 未満	90 % 未満	95 % 未満	100 % 未満	105 % 未満	110 % 未満	115 % 未満	120 % 未満	125 % 未満	130 % 未満	130 % 以上
計画比 支給係数	0.0	0.2	0.3	0.4	0.5	0.7	0.8	1.0	1.1	1.2	1.3	1.5	1.8	2.0

・「前期比支給係数」

連結 経常利益 前期比	50 % 未満	60 % 未満	70 % 未満	80 % 未満	90 % 未満	95 % 未満	100 % 未満	105 % 未満	110 % 未満	115 % 未満	120 % 未満	125 % 未満	130 % 未満	130 % 以上
前期比 支給係数	0.0	0.2	0.3	0.4	0.5	0.7	0.8	1.0	1.1	1.2	1.3	1.5	1.8	2.0

- (注) 1. 「経常利益計画比」とは連結経常利益予想値（決算短信における連結業績予想発表値）に対する実績値の比率といたしております。
2. なお、上記対象取締役の役位は、平成29年5月24日に開催の定時株主総会終結後の取締役会で選任された役位とし、その後の昇格或いは降格があった場合においても、賞与基準額の変更は行いません。
3. 「業績連動賞与」が報酬総額に占める比率は、2種類の支給係数ともに1.0の場合、報酬総額の約5分の1となります。

ロ、監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額内で、監査役会にて協議の上、決定いたしております。基本報酬のみを支給いたしており、業績により変動する要素はありません。

監査役の報酬限度額は、第16期定時株主総会（平成7年5月23日）において決議された年額50百万円です。

⑥ 株式の保有状況

- 1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
8銘柄 10,917百万円
- 2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ファミリーマート	1,000,000	5,420	安定的な取引継続のため。
株式会社アダストリア	554,370	1,623	事業上の関係強化のため。
株式会社クレディセゾン	752,100	1,438	安定的な取引継続のため。
日油株式会社	982,000	790	安定的な取引継続のため。
日鉄住金物産株式会社	1,204,200	419	安定的な取引継続のため。
三菱鉛筆株式会社	70,000	296	安定的な取引継続のため。
ダイニク株式会社	1,298,000	194	安定的な取引継続のため。
株式会社しまむら	1,000	12	安定的な取引継続のため。
株式会社パルコ	12,100	10	安定的な取引継続のため。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社	1,000,000	6,860	安定的な取引継続のため。
株式会社クレディセゾン	752,100	1,602	安定的な取引継続のため。
日油株式会社	982,000	1,199	安定的な取引継続のため。
日鉄住金物産株式会社	120,420	582	安定的な取引継続のため。
三菱鉛筆株式会社	70,000	394	安定的な取引継続のため。
ダイニク株式会社	1,298,000	249	安定的な取引継続のため。
株式会社しまむら	1,000	14	安定的な取引継続のため。
株式会社パルコ	12,100	14	安定的な取引継続のため。

- (注) 1. 平成28年9月1日を効力発生日とし、(株)ファミリーマートを吸収合併存続会社、ユニーグループ・ホールディングス(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併が行われ、ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)に商号変更されています。
2. 平成28年10月1日付で日鉄住金物産(株)は、普通株式10株を1株に併合する株式併合を実施しております。

- 3) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- 4) 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- 5) 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決める旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

⑨ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

⑩ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑪ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	58	—	58	—
連結子会社	—	—	—	—
計	58	—	58	—

②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、当社及び連結子会社の支払う報酬は76百万円であり、主として海外の連結子会社の監査証明業務に基づく報酬であります。

(当連結会計年度)

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、当社及び連結子会社の支払う報酬は86百万円であり、主として海外の連結子会社の監査証明業務に基づく報酬であります。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

特別な方針等は定めておりませんが、監査法人より提示された監査計画の内容や監査時間等を検討した上で監査役会との協議の上、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーや参考図書によって理解を深め、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,692	38,555
受取手形及び売掛金	7,281	7,929
商品	56,840	72,527
仕掛品	44	91
貯蔵品	44	52
繰延税金資産	1,825	1,376
未収入金	7,727	8,807
その他	2,098	2,144
貸倒引当金	△8	△49
流動資産合計	119,547	131,435
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	43,454	45,477
減価償却累計額	△17,118	△18,878
建物及び構築物 (純額)	26,336	26,598
機械装置及び運搬具	3,699	3,805
減価償却累計額	△1,425	△1,639
機械装置及び運搬具 (純額)	2,274	2,165
工具、器具及び備品	16,042	17,877
減価償却累計額	△9,119	△10,511
工具、器具及び備品 (純額)	6,922	7,365
土地	1,890	1,931
リース資産	47	44
減価償却累計額	△46	△43
リース資産 (純額)	1	1
建設仮勘定	288	550
有形固定資産合計	37,712	38,613
無形固定資産		
のれん	6,924	5,907
その他	6,917	7,620
無形固定資産合計	13,841	13,528
投資その他の資産		
投資有価証券	10,204	10,917
繰延税金資産	341	448
敷金及び保証金	16,333	16,983
その他	3,082	2,916
貸倒引当金	△143	△137
投資その他の資産合計	29,817	31,128
固定資産合計	81,372	83,270
資産合計	200,919	214,705

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,382	19,096
短期借入金	402	3,000
1年内返済予定の長期借入金	6,813	7,887
未払金	6,402	5,987
未払費用	4,181	4,486
未払法人税等	4,929	5,711
賞与引当金	1,136	1,132
役員賞与引当金	74	71
返品調整引当金	37	33
ポイント引当金	84	73
その他	3,179	3,219
流動負債合計	44,625	50,699
固定負債		
長期借入金	7,913	—
繰延税金負債	3,261	4,782
役員退職慰労引当金	25	25
その他	1,921	2,179
固定負債合計	13,120	6,987
負債合計	57,746	57,686
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,766	6,766
資本剰余金	10,807	10,785
利益剰余金	122,085	140,652
自己株式	△6,849	△10,681
株主資本合計	132,809	147,522
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,102	3,963
為替換算調整勘定	4,469	1,543
その他の包括利益累計額合計	6,572	5,507
新株予約権	348	344
非支配株主持分	3,442	3,645
純資産合計	143,173	157,018
負債純資産合計	200,919	214,705

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
売上高	307,199	332,581
売上原価	157,080	167,420
売上総利益	150,118	165,160
営業収入	333	700
営業総利益	150,451	165,861
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	4,967	5,185
配送及び運搬費	11,699	13,463
従業員給料及び賞与	32,555	36,883
役員賞与引当金繰入額	66	71
借地借家料	30,874	32,402
減価償却費	6,816	7,543
ポイント引当金繰入額	82	△10
貸倒引当金繰入額	—	34
その他	28,949	32,009
販売費及び一般管理費合計	※1 116,012	※1 127,583
営業利益	34,439	38,278
営業外収益		
受取利息	152	221
受取配当金	255	283
協賛金収入	66	77
補助金収入	228	230
受取賃貸料	122	107
その他	251	251
営業外収益合計	1,075	1,172
営業外費用		
支払利息	57	43
支払手数料	51	6
為替差損	2,654	764
その他	50	52
営業外費用合計	2,813	867
経常利益	32,700	38,582
特別利益		
投資有価証券売却益	1,024	668
固定資産売却益	※2 54	※2 3
解約不能賃借契約損失引当金戻入額	105	—
その他	56	32
特別利益合計	1,240	704

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月 28日)
特別損失		
減損損失	※ 3100	※ 3326
固定資産除却損	※ 4244	※ 4235
投資有価証券売却損	68	—
解約違約金	—	71
その他	19	4
特別損失合計	433	637
税金等調整前当期純利益	33,507	38,649
法人税、住民税及び事業税	10,558	11,724
法人税等調整額	1,335	1,073
法人税等合計	11,893	12,798
当期純利益	21,613	25,851
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△104	19
親会社株主に帰属する当期純利益	21,718	25,831

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
当期純利益	21,613	25,851
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△636	1,860
為替換算調整勘定	△1,639	△3,230
その他の包括利益合計	※△2,276	※△1,369
包括利益	19,337	24,481
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	19,572	24,786
非支配株主に係る包括利益	△234	△305

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,766	10,825	106,084	△7,174	116,501
当期変動額					
剰余金の配当			△5,716		△5,716
親会社株主に帰属する当期純利益			21,718		21,718
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△18		326	307
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△18	16,001	325	16,307
当期末残高	6,766	10,807	122,085	△6,849	132,809

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	2,739	5,978	8,718	408	3,042	128,670
当期変動額						
剰余金の配当						△5,716
親会社株主に帰属する当期純利益						21,718
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						307
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△636	△1,509	△2,145	△59	400	△1,805
当期変動額合計	△636	△1,509	△2,145	△59	400	14,502
当期末残高	2,102	4,469	6,572	348	3,442	143,173

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,766	10,807	122,085	△6,849	132,809
当期変動額					
剰余金の配当			△7,265		△7,265
親会社株主に帰属する当期純利益			25,831		25,831
自己株式の取得				△4,475	△4,475
自己株式の処分		△26		643	616
連結子会社の増資による持分の増減		5			5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△21	18,566	△3,831	14,713
当期末残高	6,766	10,785	140,652	△10,681	147,522

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	2,102	4,469	6,572	348	3,442	143,173
当期変動額						
剰余金の配当						△7,265
親会社株主に帰属する当期純利益						25,831
自己株式の取得						△4,475
自己株式の処分						616
連結子会社の増資による持分の増減						5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,860	△2,926	△1,065	△4	202	△867
当期変動額合計	1,860	△2,926	△1,065	△4	202	13,845
当期末残高	3,963	1,543	5,507	344	3,645	157,018

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	33,507	38,649
減価償却費	5,589	6,129
ソフトウェア投資等償却	1,415	1,674
のれん償却額	845	798
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△64	34
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△7	△3
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△83	—
解約不能賃借契約損失引当金の増減額 (△は減少)	△105	—
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△59	3
受取利息及び受取配当金	△407	△505
支払利息	57	43
為替差損益 (△は益)	157	△51
投資有価証券売却損益 (△は益)	△955	△668
固定資産除却損	244	237
減損損失	100	326
売上債権の増減額 (△は増加)	1,643	△1,479
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6,206	△17,893
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,636	2,884
その他の資産の増減額 (△は増加)	276	△904
その他の負債の増減額 (△は減少)	3,524	815
新株予約権	71	71
その他	△81	186
小計	35,825	30,347
利息及び配当金の受取額	399	500
利息の支払額	△49	△37
法人税等の支払額	△10,041	△11,067
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,133	19,742
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△120	△607
定期預金の払戻による収入	0	56
有形固定資産の取得による支出	△7,527	△8,468
有価証券の取得による支出	—	△4,911
有価証券の売却による収入	—	4,936
店舗借地権及び敷金等の支出	△1,390	△1,379
店舗敷金等回収による収入	684	595
無形固定資産の取得による支出	△2,224	△2,570
投資有価証券の売却による収入	2,516	2,564
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の取得による支出	※2 △521	—
その他	△64	△72
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,647	△9,856

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,980	2,634
長期借入れによる収入	3,053	—
長期借入金の返済による支出	△879	△6,813
非支配株主からの払込みによる収入	707	619
自己株式の売却による収入	369	1,062
自己株式の取得による支出	△1	△4,475
配当金の支払額	△5,717	△7,261
非支配株主への配当金の支払額	△72	△127
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,520	△14,361
現金及び現金同等物に係る換算差額	△379	△1,186
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	10,586	△5,662
現金及び現金同等物の期首残高	30,464	41,050
現金及び現金同等物の期末残高	※141,050	※135,388

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 23社

連結子会社の名称

株式会社アール・ケイ・トラック
RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. S.
株式会社MUJI HOUSE
MUJI (HONG KONG) CO., LTD.
MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.
MUJI ITALIA S.p.A.
MUJI Korea Co., Ltd.
無印良品(上海)商業有限公司
MUJI Deutschland GmbH
MUJI Global Sourcing Private Limited
株式会社イデー
MUJI U.S.A. Limited
MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED
愛姆吉斯(上海)貿易有限公司
MUJI (MALAYSIA) SDN. BHD.
MUJI Retail (Thailand) Co., Ltd.
MUJI RETAIL (AUSTRALIA) PTY LTD
台湾無印良品股份有限公司
MUJI CANADA LIMITED
MUJI SPAIN, S.L.
MUJI PORTUGAL, LDA
Ryohin-Keikaku Reliance India Private Limited

非連結子会社はありません。

(注) Ryohin-Keikaku Reliance India Private Limitedは、当連結会計年度に設立されたことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 0社

持分法を適用していない非連結子会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、下記の会社は親会社と決算日が異なりますが、連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

12月31日	MUJI (HONG KONG) CO., LTD. MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. MUJI Korea Co., Ltd. 無印良品（上海）商業有限公司 MUJI Global Sourcing Private Limited MUJI U. S. A. Limited 愛姆吉斯（上海）貿易有限公司 MUJI (MALAYSIA) SDN. BHD. MUJI Retail (Thailand) Co., Ltd. MUJI RETAIL (AUSTRALIA) PTY LTD 台湾無印良品股份有限公司 MUJI CANADA LIMITED
1月31日	RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. S. MUJI ITALIA S. p. A. MUJI Deutschland GmbH MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED MUJI SPAIN, S. L. MUJI PORTUGAL, LDA

また、当連結会計年度から当社の子会社となったRyohin-Keikaku Reliance India Private Limitedの決算日は3月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、仮決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的債券

…償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

商品 …主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品…最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、国内法人は、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- ロ 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
但し、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ハ リース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- イ 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金
連結子会社においては、従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき当連結会計年度における見積額を計上しております。
- ニ 役員退職慰労引当金
連結子会社においては、役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
なお、当社は平成16年5月より株式型の報酬制度を設け、従来の退職慰労金制度を廃止しております。そのため引当金の積み増しは行わず、役員の退任時に取り崩しております。
- ホ 解約不能賃借契約損失引当金
店舗の賃借契約のうち、解約不能期間において発生すると見込まれる損失額を見積計上しております。
- ヘ 返品調整引当金
得意先からの返品に伴い発生する損失に備えるため、返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。
- ト ポイント引当金
顧客に付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- イ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
為替予約
ヘッジ対象
外貨建債権取引、外貨建債務取引及びそれらの予定取引
- ハ ヘッジ方針
為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。
- ニ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ その他の工事
工事完成基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの効果が及ぶ20年以内の期間にわたり、定額法で償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金・随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資で取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来するものからなっております。

(8) 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

（未適用の会計基準等）

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ①（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ②（分類2）および（分類3）に係る分類の要件
- ③（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成30年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生 の拡充及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社グループの恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブプラン」(以下「本制度」という。)を導入し、従業員持株会にE-Ship信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が良品計画社員持株会(以下「本持株会」という。)に加入するすべての従業員のうち一定の要件を充足する持株会会員を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間(約3年)において、本持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を当社から取得し、一定の計画(条件及び方法)に従って継続的に本持株会に時価で売却いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

E-Ship信託に残存する当社株式を、E-Ship信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度541百万円、48,100株、当連結会計年度においては信託期間が平成29年1月31日で終了したため、該当ありません。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度313百万円、当連結会計年度においては信託期間が平成29年1月31日で終了したため、該当ありません。

(連結貸借対照表関係)
該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

※1. 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
764百万円	1,261百万円

※2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	
機械装置及び運搬具	-百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	3
借地権	54	-
計	54	3

※3. 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

主に店舗又は拠点を最小単位としてグルーピングしております。減損対象とした店舗・拠点については、本部経費等配賦後のキャッシュ・フローがマイナス又は一定水準に満たないため、特別損失として100百万円を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.76%~3.59%で割引いて算出しております。

(単位：百万円)

会社名・場所	用途	種類	金額
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. S. フランス	店舗	建物附属設備他	69
MUJI (HONG KONG) CO., LTD. 香港	店舗	建物附属設備他	31
		計	100

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

主に店舗又は拠点を最小単位としてグルーピングしております。減損対象とした店舗・拠点については、本部経費等配賦後のキャッシュ・フローがマイナス又は一定水準に満たないため、特別損失として326百万円を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.76%~7.64%で割引いて算出しております。

(単位：百万円)

会社名・場所	用途	種類	金額
当社 東京	店舗	工具器具備品	0
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. S. フランス	店舗	建物附属設備他	86
MUJI ITALIA S. p. A. イタリア	店舗	建物附属設備他	57
MUJI Deutschland GmbH ドイツ	店舗	建物附属設備他	46
MUJI (HONG KONG) CO., LTD. 香港	店舗	建物附属設備他	34
MUJI KOREA Co., Ltd. 韓国	店舗	建物附属設備他	101
		計	326

※ 4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月 28日)
建物及び構築物	108百万円	135百万円
機械装置及び運搬具	5	0
工具、器具及び備品	110	53
リース資産	0	-
ソフトウェア	19	46
計	244	235

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月 28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△196百万円	3,277百万円
組替調整額	△955	△668
税効果調整前	△1,152	2,608
税効果額	515	△747
その他有価証券評価差額金	△636	1,860
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,639	△3,230
その他の包括利益合計	△2,276	△1,369

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年3月1日至平成28年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	28,078	—	—	28,078
合計	28,078	—	—	28,078
自己株式				
普通株式	1,569	0	50	1,518
合計	1,569	0	50	1,518

(注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式数には、野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する当社の株式63千株が含まれております。

2. 当連結会計年度末の自己株式数には、野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する当社の株式48千株が含まれております。

3. 自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取請求によるもの、減少株式のうち35千株は新株予約権の行使によるもの、15千株は信託から持株会への譲渡によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	348
合計		—	—	—	—	—	348

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月20日 定時株主総会	普通株式	2,790	105	平成27年2月28日	平成27年5月21日
平成27年10月6日 取締役会	普通株式	2,926	110	平成27年8月31日	平成27年11月2日

(注) 1. 平成27年5月20日定時株主総会において決議の配当金の総額には野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する6百万円が含まれております。

2. 平成27年10月6日取締役会において決議の配当金の総額には野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月25日 定時株主総会	普通株式	3,618	利益剰余金	136	平成28年2月29日	平成28年5月26日

(注) 平成28年5月25日定時株主総会において決議の配当金の総額には野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する6百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	28,078	—	—	28,078
合計	28,078	—	—	28,078
自己株式				
普通株式	1,518	204	67	1,656
合計	1,518	204	67	1,656

(注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式数には、野村信託銀行株式会社（良品計画社員持株会専用信託口）が所有する当社の株式48千株が含まれております。

2. 自己株式の株式数の増加のうち204千株は東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による買付けによるもの、0千株は単元未満株式の買取請求によるものであります。株式数の減少のうち18千株は新株予約権の行使によるもの、15千株は信託から持株会への譲渡によるもの、32千株は信託の終了に伴い、残存株式を市場売却したことによるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	344
合計		—	—	—	—	—	344

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年5月25日 定時株主総会	普通株式	3,618	136	平成28年2月29日	平成28年5月26日
平成28年10月5日 取締役会	普通株式	3,646	137	平成28年8月31日	平成28年11月1日

(注) 1. 平成28年5月25日定時株主総会において決議の配当金の総額には野村信託銀行株式会社（良品計画社員持株会専用信託口）が保有する当社株式に対する6百万円が含まれております。

2. 平成28年10月5日取締役会において決議の配当金の総額には野村信託銀行株式会社（良品計画社員持株会専用信託口）が保有する当社株式に対する5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月24日 定時株主総会	普通株式	4,121	利益剰余金	156	平成29年2月28日	平成29年5月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
現金及び預金勘定	43,692百万円	38,555百万円
有価証券勘定	—	69
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,641	△3,236
現金及び現金同等物	41,050	35,388

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

株式の取得により新たにMUJI SPAIN, S.L.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにMUJI SPAIN, S.L.株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	166百万円
固定資産	213
のれん	413
流動負債	△359
固定負債	—
株式の取得価額	433
現金及び現金同等物	△64
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	368

株式の取得により新たにMUJI PORTUGAL, LDAを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにMUJI PORTUGAL, LDA株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	25百万円
固定資産	23
のれん	143
流動負債	△33
固定負債	—
株式の取得価額	159
現金及び現金同等物	△6
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	152

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
1年内	15,515	18,328
1年超	53,104	52,693
合計	68,620	71,021

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
1年内	137	129
1年超	425	340
合計	562	469

(注) 上記はすべて転貸リース取引に係るものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性かつ流動性の高い金融商品に限定し、資金調達については、設備投資計画に照らして必要な資金を銀行から調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、未収入金は主に取引先に預託しているものであり、預託先の信用リスクに晒されております。また一部海外事業を行うにあたり生じる外貨建て営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の出店の際に締結した賃貸借契約に基づき差し入れたものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金並びに未払費用は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期間は決算日後1年以内であります。なお、変動金利による借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替の変動リスクを低減するために利用している先物為替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金並びに敷金及び保証金については、与信管理規程に従い、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

商品等の輸出入に伴う外貨建て取引については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してリスクの低減に努めております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ管理規程に従い、ポジション枠を設けて運用にあたり、グループ取引の状況については、四半期ごとに取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告等に基づき担当部署が資金繰りを勘案するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. をご参照ください）。

前連結会計年度（平成28年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	43,692	43,692	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,281	7,281	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	10,204	10,204	—
(4) 未収入金	7,727	7,727	—
(5) 敷金及び保証金	2,468	2,458	△9
資産計	71,374	71,364	△9
(1) 買掛金	17,382	17,382	—
(2) 短期借入金	402	402	—
(3) 未払金	6,402	6,402	—
(4) 未払費用	4,181	4,181	—
(5) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	14,726	14,700	△25
負債計	43,096	43,070	△25
デリバティブ取引 (*)	△216	△216	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成29年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	38,555	38,555	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,929	7,929	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	10,986	10,986	—
(4) 未収入金	8,807	8,807	—
(5) 敷金及び保証金	2,815	2,770	△45
資産計	69,094	69,049	△45
(1) 買掛金	19,096	19,096	—
(2) 短期借入金	3,000	3,000	—
(3) 未払金	5,987	5,987	—
(4) 未払費用	4,486	4,486	—
(5) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	7,887	7,887	—
負債計	40,458	40,458	—
デリバティブ取引 (*)	△148	△148	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 未収入金

これらは短期的に決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

- (5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金（返還時期が確定しているもの）については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割りいた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 買掛金 (2) 短期借入金 (3) 未払金 (4) 未払費用

これらは短期的に決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
敷金及び保証金 (*)	13,864	14,168

(*) 返還時期が確定していないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成28年2月29日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	43,692	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,281	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
未収入金	7,727	—	—	—
敷金及び保証金	105	1,352	131	878
合計	58,806	1,352	131	878

当連結会計年度（平成29年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	38,555	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,929	—	—	—
有価証券	69	—	—	—
未収入金	8,807	—	—	—
敷金及び保証金	195	1,455	167	996
合計	55,557	1,455	167	996

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成28年2月29日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	402	—	—	—	—	—
長期借入金	6,813	7,913	—	—	—	—
合計	7,215	7,913	—	—	—	—

当連結会計年度（平成29年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,000	—	—	—	—	—
長期借入金	7,887	—	—	—	—	—
合計	10,887	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成28年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,581	5,204	3,376
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	小計	8,581	5,204	3,376
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,623	1,895	△272
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	小計	1,623	1,895	△272
合計		10,204	7,100	3,103

当連結会計年度 (平成29年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,917	5,204	5,712
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	小計	10,917	5,204	5,712
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		10,917	5,204	5,712

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	2,516	1,024	68
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	2,564	668	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	8,607	—	△216	△216
	売建 人民元	736	—	△0	△0
	合計	9,343	—	△216	△216

(注)時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	7,360	—	△84	△84
	売建 人民元	7,830	489	△51	△51
	シンガポール ドル	1,273	175	△12	△12
合計		16,464	664	△148	△148

(注)時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当するものではありません。

当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

該当するものではありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月 28日)
販売費及び一般管理費	71	71

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 5月 26日	平成17年 5月 25日	平成18年 5月 24日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 および 当社執行役員 11名	当社取締役 および 当社執行役員 10名	当社取締役 6名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 9,900株	普通株式 8,700株	普通株式 4,000株
付与日	平成17年 4月 6日	平成17年 6月 15日	平成18年 7月 12日
権利確定条件	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役の退任
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成17年 4月 7日から 平成36年 5月 31日まで	平成17年 6月 15日から 平成37年 5月 31日まで	平成18年 7月 13日から 平成38年 5月 31日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年 5月 24日	平成19年 7月 3日	平成20年 7月 2日
付与対象者の区分及び数	当社執行役員 4名	当社取締役 6名 当社執行役員 4名	当社取締役 6名 当社執行役員 7名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 1,700株	普通株式 6,500株	普通株式 12,900株
付与日	平成18年 7月 12日	平成19年 7月 19日	平成20年 7月 17日
権利確定条件	当社執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成18年 7月 13日から 平成38年 5月 31日まで	平成19年 7月 20日から 平成39年 5月 31日まで	平成20年 7月 18日から 平成40年 5月 31日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年7月13日	平成22年7月9日	平成23年6月1日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社執行役員 6名	当社取締役 6名 当社執行役員 6名	当社取締役 6名 当社執行役員 6名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 18,500株	普通株式 21,600株	普通株式 19,900株
付与日	平成21年7月28日	平成22年7月26日	平成23年6月16日
権利確定条件	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成21年7月29日から 平成41年5月31日まで	平成22年7月27日から 平成42年5月31日まで	平成23年6月17日から 平成43年5月31日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年6月13日	平成25年6月12日	平成26年6月4日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社執行役員 6名	当社取締役 6名 当社執行役員 6名	当社取締役 6名 当社執行役員 6名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 16,900株	普通株式 9,000株	普通株式 6,600株
付与日	平成24年6月28日	平成25年6月27日	平成26年6月19日
権利確定条件	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成24年6月29日から 平成44年5月31日まで	平成25年6月28日から 平成45年5月31日まで	平成26年6月20日から 平成46年5月31日まで

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年5月27日	平成28年6月8日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 7名 当社執行役員 6名	当社取締役 7名 当社執行役員 6名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 3,800株	普通株式 3,200株
付与日	平成27年6月11日	平成28年6月23日
権利確定条件	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成27年6月12日から 平成47年5月31日まで	平成28年6月24日から 平成58年5月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年5月26日	平成17年5月25日	平成18年5月24日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	2,000	2,400	700
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	2,000	2,400	700
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	600	600	—
権利確定	—	—	—
権利行使	600	600	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年5月24日	平成19年7月3日	平成20年7月2日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	1,200	2,100	5,300
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	400	400	700
未確定残	800	1,700	4,600
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	500	600	1,100
権利確定	400	400	700
権利行使	400	1,000	1,700
失効	—	—	—
未行使残	500	—	100

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 7 月 13 日	平成22年 7 月 9 日	平成23年 6 月 1 日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	8,300	9,800	9,700
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	1,500	1,700	1,800
未確定残	6,800	8,100	7,900
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	2,500	2,000	2,700
権利確定	1,500	1,700	1,800
権利行使	3,000	3,400	3,400
失効	—	—	—
未行使残	1,000	300	1,100

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年 6 月 13 日	平成25年 6 月 12 日	平成26年 6 月 4 日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	9,600	5,700	4,200
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	1,500	800	600
未確定残	8,100	4,900	3,600
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	2,300	700	500
権利確定	1,500	800	600
権利行使	2,900	800	600
失効	—	—	—
未行使残	900	700	500

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年 5 月27日	平成28年 6 月 8 日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	3,800	—
付与	—	3,200
失効	—	100
権利確定	300	200
未確定残	3,500	2,900
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	300	200
権利行使	300	200
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 5 月26日	平成17年 5 月25日	平成18年 5 月24日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	22,610	22,610	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	8,121

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年 5 月24日	平成19年 7 月 3 日	平成20年 7 月 2 日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	20,340	21,702	21,675
公正な評価単価 (付与日) (円)	8,121	6,701	4,736

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 7 月13日	平成22年 7 月 9 日	平成23年 6 月 1 日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	21,475	21,475	21,408
公正な評価単価 (付与日) (円)	2,931	2,278	2,810

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年6月13日	平成25年6月12日	平成26年6月4日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	21,435	20,340	20,340
公正な評価単価 (付与日) (円)	3,304	7,229	9,989

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年5月27日	平成28年6月8日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	20,340	20,340
公正な評価単価 (付与日) (円)	19,232	22,262

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成28年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	年率37.863%
予想残存期間 (注) 2	15年
予想配当 (注) 3	1株あたり246円
無リスク利率 (注) 4	0.006%

(注) 1 過去15年(平成13年6月23日から平成28年6月23日まで)の日次株価に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成28年2月期の実績配当によっております。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
繰延税金資産（流動）		
未払事業税	287百万円	314百万円
未実現利益	713	139
たな卸資産	266	394
未払費用	296	310
賞与引当金	106	—
繰越欠損金	142	—
その他	241	274
評価性引当額	△181	△13
繰延税金負債（流動）との相殺	△47	△43
繰延税金資産（流動）合計	1,825	1,376
繰延税金資産（固定）		
投資有価証券評価損	51	49
繰越欠損金	486	602
減価償却超過額	349	338
新株予約権	112	105
未払費用	144	184
その他	216	286
評価性引当額	△567	△672
繰延税金負債（固定）との相殺	△453	△446
繰延税金資産（固定）合計	341	448
繰延税金負債（流動）		
その他	47	43
繰延税金資産（流動）との相殺	△47	△43
繰延税金負債（流動）合計	—	—
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金	1,001	1,749
海外子会社留保利益	2,557	3,302
海外子会社減価償却認容額等	91	113
その他	64	63
繰延税金資産（固定）との相殺	△453	△446
繰延税金負債（固定）合計	3,261	4,782

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（平成28年2月29日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度（平成29年2月28日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年3月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、32.3%から30.9%に、平成31年3月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、30.6%と変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当連結会計年度末に適用した場合の影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは無印良品事業を主たる事業として、「国内事業」「東アジア事業」「欧米事業」「西南アジア・オセアニア事業」を主な報告セグメントとしてグループ戦略を立案し、事業活動を展開しております。

また、当連結会計年度より、従来のセグメントの名称を変更し、「東アジア地域事業」を「東アジア事業」、「欧米地域事業」を「欧米事業」、「西南アジア・オセアニア地域事業」を「西南アジア・オセアニア事業」としております。本セグメント名称の変更がセグメント情報に与える影響はありません。

なお、各報告セグメントに区分される事業は以下のとおりであります。

国内事業・・・日本国内の店舗およびインターネットにて商品販売を行う事業及び日本国内の調達物流事業等

東アジア事業・・・東アジアにおいて商品販売を行う事業

欧米事業・・・欧米において商品販売を行う事業

西南アジア・オセアニア事業・・・西アジア、南アジア及びオセアニアにおいて商品販売を行う事業

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	国内事業	東アジア 事業	欧米事業	西南 アジア・ オセアニア 事業	計			
営業収益								
(1)外部顧客への営業収益	198,449	83,045	17,124	8,911	307,529	2	—	307,532
(2)セグメント間の内部営業収益又は振替高	114	—	—	—	114	18,989	△19,104	—
計	198,564	83,045	17,124	8,911	307,644	18,991	△19,104	307,532
セグメント利益又は損失(△)	17,062	17,261	△414	195	34,105	586	△253	34,439
セグメント資産	52,477	55,137	14,089	5,403	127,107	7,727	66,083	200,919
その他の項目								
減価償却費	3,798	2,229	607	364	6,999	5	—	7,004
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注) 4	4,512	2,434	1,095	504	8,546	5	2,590	11,142

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバル調達事業であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額△253百万円にはセグメント間取引消去2百万円、棚卸資産の未実現利益消去△255百万円が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額66,083百万円には、主として全社資産67,100百万円、セグメント間の債権債務消去額△1,016百万円が含まれております。

※全社資産の主なものは、親会社での長期投資資金および各セグメントに配分していない固定資産であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、敷金及び保証金等の増加額が含まれております。

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	国内事業	東アジア 事業	欧米事業	西南 アジア・ オセアニア 事業	計			
営業収益								
(1)外部顧客への営業収益	215,716	89,704	17,603	10,256	333,280	1	—	333,281
(2)セグメント間の内部営業収益又は振替高	211	—	—	—	211	18,876	△19,088	—
計	215,928	89,704	17,603	10,256	333,492	18,877	△19,088	333,281
セグメント利益又は損失(△)	21,953	16,454	△852	138	37,694	620	△35	38,278
セグメント資産	56,681	67,698	12,940	6,740	144,061	8,181	62,462	214,705
その他の項目								
減価償却費	4,122	2,520	747	412	7,802	2	—	7,804
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注) 4	4,221	3,214	1,464	575	9,476	0	2,941	12,418

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバル調達事業であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額△35百万円にはセグメント間取引消去42百万円、棚卸資産の未実現利益消去△78百万円が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額62,462百万円には、主として全社資産64,199百万円、セグメント間の債権債務消去額△1,736百万円が含まれております。

※全社資産の主なものは、親会社での長期投資資金および各セグメントに配分していない固定資産であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、敷金及び保証金等の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア・オセアニア	北米	合計
199,476	11,762	90,920	5,372	307,532

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア・オセアニア	北米	合計
27,815	1,023	7,164	1,708	37,712

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア・オセアニア	北米	合計
216,831	11,085	98,829	6,536	333,281

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア・オセアニア	北米	合計
28,352	980	7,075	2,203	38,613

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	国内事業	東アジア事業	欧米事業	西南アジア・オセアニア事業	計			
減損損失	—	31	69	—	100	—	—	100

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	国内事業	東アジア 事業	欧米事業	西南 アジア・ オセアニア 事業	計			
減損損失	0	135	190	-	326	-	-	326

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	国内事業	東アジア 事業	欧米事業	西南 アジア・ オセアニア 事業	計			
当期償却額	-	818	26	-	845	-	-	845
当期末残高	-	6,308	615	-	6,924	-	-	6,924

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	国内事業	東アジア 事業	欧米事業	西南 アジア・ オセアニア 事業	計			
当期償却額	-	724	74	-	798	-	-	798
当期末残高	-	5,415	492	-	5,907	-	-	5,907

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

重要性が無いため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

重要性が無いため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日	自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日
1株当たり純資産額 (円)	5,247.93	5,791.78
1株当たり当期純利益金額 (円)	818.44	974.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	815.59	972.26

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日	自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	21,718	25,831
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	21,718	25,831
期中平均株式数 (千株)	26,535	26,494
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	92	74
(うち新株予約権)	(92)	(74)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 連結会計年度の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴う野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する当社株式を含めております。

なお、当該信託として保有する当社株式の期中平均株式数は、前連結会計年度において56千株、当連結会計年度において38千株であります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年2月29日)	(平成29年2月28日)
純資産の部の合計額 (百万円)	143,173	157,018
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	3,791	3,989
(うち新株予約権 (百万円))	(348)	(344)
(うち非支配株主持分 (百万円))	(3,442)	(3,645)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	139,382	153,029
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	26,559	26,421

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数について、控除する自己株式に「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴う野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する当社株式を含めております。

なお、当該信託として保有する当社株式の期末株式数は、前連結会計年度末において48千株、当連結会計年度末においては信託期間が平成29年1月31日で終了したため、該当ありません。

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得について

当社は平成29年4月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しました。

(1) 平成29年4月12日付の取締役会決議の内容

- ①自己株式の取得を行う理由
経営環境の変化等に対応した機動的な資本政策を可能とするため
- ②取得する株式の種類
当社普通株式
- ③取得する株式の総数
100,000株(上限)
(発行済み株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.38%)
- ④株式の取得価額の総額
2,492百万円(上限)
- ⑤取得の期間
平成29年4月19日～8月31日
- ⑥取得の方法
取引所市場より取得(立会外取引含む)

(2) 取得した結果

- ①取得した株式の種類
当社普通株式
- ②取得した株式の総数
78,000株
(発行済み株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.3%)
- ③株式の取得価額の総額
1,932,060,000円
- ④取得日
平成29年4月24日
- ⑤取得方法
東京証券取引所の自己株式の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

2. 信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入

(1) 概要

当社は、平成29年4月12日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値へのインセンティブ・プランの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入を決議しました。

- ①名称： 良品計画社員持株会専用信託
- ②委託者： 当社
- ③受託者： 野村信託銀行株式会社
- ④受益者： 受益者適格要件を満たす者(受益者確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。)
- ⑤信託契約日： 平成29年4月12日
- ⑥信託の期間： 平成29年4月12日～平成33年3月31日
- ⑦信託の目的： 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付
- ⑧受益者適格要件： 受益者確定手続開始日(信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当社株式が本持株会へ全て売却された日等において生存し、かつ、本持株会に加入している者(但し、本信託契約の締結日である平成29年4月12日以降受益者確定手続開始日までに、定年退職、転籍、役員への昇格によって本持株会を退会した者を含みます。))を受益者とします。

(2) 従持信託による当社株式の取得の内容

- ①取得する株式の種類： 当社普通株式
- ②株式の取得価額の総額：1,651百万円（上限）
- ③株式の取得期間： 平成29年4月19日～平成29年4月28日
- ④株式の取得方法： 取引所市場より取得（立会外取引を含む）

(3) 取得した結果

- ①取得した株式の種類：当社普通株式
- ②取得した株式の総数：66,500株
- ③取得した株式の総額：1,647,205,000円
- ④取得日： 平成29年4月24日
- ⑤取得方法： 東京証券取引所の自己株式の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-1）による買付け

3. 海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ報酬制度導入

(1) 概要

平成29年4月12日開催の取締役会において、海外グループ会社の役職員に対するインセンティブプランとして、信託を用いた新たな業績連動型株式報酬制度を導入することを決議しました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、信託を通じて当社株式の取得を行い、当社が定める株式交付規程に従い、一定の要件を満たした海外グループ会社の役職員に対して、その役職及び各グループ会社の業績に応じて付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式又は当社株式の換価処分代金相当額の金銭を無償で交付するインセンティブ・プランです。

- ①名称： 株式交付信託
- ②委託者： 当社
- ③受託者： 三井住友信託銀行株式会社
- ④受益者： 当社海外グループ会社の役職員のうち受益者要件を満たす者
- ⑤信託管理人： 当社と利害関係のない第三者を選定する予定
- ⑥信託の種類： 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ⑦信託の目的： 株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること
- ⑧信託契約日： 平成29年4月19日
- ⑨信託終了日： 平成33年7月末日（予定）

(2) 本信託による当社株式の取得の内容

- ①取得する株式の種類： 当社普通株式
- ②株式の取得価額の総額：1,590,000,000円（上限）
- ③取得する株式の総数： 60,000株
- ④株式の取得方法： 市場取得（立会外取引を含みます）の方法により取得
- ⑤株式の取得期間： 平成29年4月19日～平成29年4月28日

(3) 取得した結果

- ①取得した株式の種類：当社普通株式
- ②取得した株式の総数：60,000株
- ③取得した株式の総額：1,486,200,000円
- ④取得日： 平成29年4月24日
- ⑤取得方法： 東京証券取引所の自己株式の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-1）による買付け

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	402	3,000	0.20	—
1年以内に返済予定の長期借入金	6,813	7,887	0.30	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	7,913	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
計	15,129	10,887	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の該当はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	87,536	161,717	247,027	333,281
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	11,417	17,215	29,561	38,649
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	7,671	11,715	19,996	25,831
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	288.84	441.02	753.78	974.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	288.84	152.20	313.04	221.11

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,247	7,845
売掛金	※113,869	※119,317
商品	25,489	34,081
貯蔵品	9	9
前渡金	78	139
前払費用	530	762
繰延税金資産	546	609
関係会社短期貸付金	2,186	2,551
未収入金	7,715	8,716
立替金	191	252
その他	416	320
流動資産合計	70,280	74,606
固定資産		
有形固定資産		
建物	28,353	28,948
減価償却累計額	△10,683	△11,066
建物(純額)	17,669	17,881
構築物	1,931	1,932
減価償却累計額	△450	△543
構築物(純額)	1,480	1,388
機械及び装置	2,548	2,570
減価償却累計額	△591	△771
機械及び装置(純額)	1,957	1,799
車両運搬具	227	245
減価償却累計額	△153	△164
車両運搬具(純額)	73	81
工具、器具及び備品	10,622	12,222
減価償却累計額	△6,364	△7,435
工具、器具及び備品(純額)	4,258	4,787
土地	1,866	1,866
建設仮勘定	201	213
有形固定資産合計	27,507	28,018
無形固定資産		
借地権	1,478	1,478
ソフトウェア	4,431	5,161
その他	9	9
無形固定資産合計	5,919	6,649
投資その他の資産		
投資有価証券	10,204	10,917
関係会社株式	14,938	15,164
関係会社出資金	2,630	2,630
関係会社長期貸付金	534	—
長期前払費用	74	122
敷金及び保証金	13,773	14,057
その他	2,662	2,631
貸倒引当金	△143	△137
投資その他の資産合計	44,675	45,386
固定資産合計	78,102	80,054
資産合計	148,383	154,660

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,362	12,604
短期借入金	—	3,000
1年内返済予定の長期借入金	6,813	7,500
未払金	2,858	2,729
未払費用	2,407	2,736
未払法人税等	3,632	3,830
前受金	10	491
預り金	268	346
役員賞与引当金	74	71
返品調整引当金	30	33
ポイント引当金	82	71
その他	1,572	1,115
流動負債合計	28,113	34,529
固定負債		
長期借入金	7,500	—
繰延税金負債	395	1,198
役員退職慰労引当金	25	25
その他	275	179
固定負債合計	8,195	1,403
負債合計	36,309	35,932
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,766	6,766
資本剰余金		
資本準備金	10,075	10,075
その他資本剰余金	731	704
資本剰余金合計	10,807	10,780
利益剰余金		
利益準備金	493	493
その他利益剰余金		
圧縮積立金	23	23
別途積立金	57,700	57,700
繰越利益剰余金	40,682	49,338
利益剰余金合計	98,898	107,555
自己株式	△6,849	△10,681
株主資本合計	109,622	114,420
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,102	3,963
評価・換算差額等合計	2,102	3,963
新株予約権	348	344
純資産合計	112,073	118,727
負債純資産合計	148,383	154,660

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
売上高	226,611	249,515
売上原価		
商品期首たな卸高	25,202	25,489
当期商品仕入高	141,425	164,048
合計	166,628	189,537
商品期末たな卸高	25,489	34,081
商品売上原価	141,139	155,455
売上総利益	85,472	94,059
営業収入	※15,401	※16,303
営業総利益	90,873	100,362
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,651	3,890
配送及び運搬費	9,070	10,520
従業員給料及び賞与	19,476	21,999
法定福利及び厚生費	2,762	3,099
役員賞与引当金繰入額	66	71
借地借家料	17,226	18,467
営繕費	3,045	3,634
減価償却費	3,953	4,421
事務外注費	271	276
商品開発費	989	1,230
ポイント引当金繰入額	82	△10
その他	10,745	11,929
販売費及び一般管理費合計	71,343	79,531
営業利益	19,530	20,831
営業外収益		
受取利息	46	36
受取配当金	※22,626	※22,446
協賛金収入	66	77
貸倒引当金戻入額	6	6
雑収入	294	236
営業外収益合計	3,040	2,803
営業外費用		
支払利息	32	19
支払手数料	51	6
為替差損	2,031	845
雑損失	46	44
営業外費用合計	2,161	915
経常利益	20,409	22,719

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
特別利益		
投資有価証券売却益	1,024	668
その他	—	32
特別利益合計	1,024	701
特別損失		
減損損失	—	0
投資有価証券売却損	68	—
固定資産除却損	※3 159	※3 176
その他	0	0
特別損失合計	229	177
税引前当期純利益	21,204	23,243
法人税、住民税及び事業税	6,803	7,329
法人税等調整額	245	△7
法人税等合計	7,048	7,321
当期純利益	14,155	15,921

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,766	10,075	750	10,825	493	22	57,700	32,244	90,460
当期変動額									
任意積立金の積立						0		△0	—
剰余金の配当								△5,716	△5,716
当期純利益								14,155	14,155
自己株式の取得									
自己株式の処分			△18	△18					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△18	△18	—	0	—	8,437	8,438
当期末残高	6,766	10,075	731	10,807	493	23	57,700	40,682	98,898

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△7,174	100,877	2,739	2,739	408	104,025
当期変動額						
任意積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△5,716				△5,716
当期純利益		14,155				14,155
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	326	307				307
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△636	△636	△59	△696
当期変動額合計	325	8,744	△636	△636	△59	8,048
当期末残高	△6,849	109,622	2,102	2,102	348	112,073

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,766	10,075	731	10,807	493	23	57,700	40,682	98,898
当期変動額									
任意積立金の積立						0		△0	－
剰余金の配当								△7,265	△7,265
当期純利益								15,921	15,921
自己株式の取得									
自己株式の処分			△26	△26					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△26	△26	－	0	－	8,656	8,656
当期末残高	6,766	10,075	704	10,780	493	23	57,700	49,338	107,555

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△6,849	109,622	2,102	2,102	348	112,073
当期変動額						
任意積立金の積立		－				－
剰余金の配当		△7,265				△7,265
当期純利益		15,921				15,921
自己株式の取得	△4,475	△4,475				△4,475
自己株式の処分	643	616				616
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,860	1,860	△4	1,856
当期変動額合計	△3,831	4,797	1,860	1,860	△4	6,654
当期末残高	△10,681	114,420	3,963	3,963	344	118,727

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的債券
…償却原価法
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
…移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
 - 時価のあるもの
…決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）
 - 時価のないもの
…移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品 …総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - (2) 貯蔵品 …最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
3. デリバティブ等の資産の評価基準及び評価方法
デリバティブ
時価法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
但し、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) 長期前払費用
均等額償却を行っております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき当事業年度に対応する見積額を計上しております。
 - (3) 役員退職慰労引当金
平成16年5月より株式型の報酬制度を設け、従来の退職慰労金制度を廃止しております。
そのため引当金の積み増しは行わず、役員の退任時に取り崩しております。
 - (4) 返品調整引当金
得意先からの返品に伴い発生する損失に備えるため、返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。
 - (5) ポイント引当金
顧客に付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建買掛金

(3) ヘッジ方針

- ・為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るデリバティブ取引を行っております。
- ・原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社項目

関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
流動資産		
売掛金	9,106百万円	14,251百万円

2. 保証債務

次の関係会社について、債務保証を行っております。

(1) 株式会社イデー

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
家賃支払に対する保証	9百万円	1百万円

(2) MUJI U.S.A. Limited

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
家賃支払に対する保証	401百万円 (USD3,538千)	277百万円 (USD2,462千)

(3) MUJI CANADA LIMITED

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
家賃支払に対する保証	547百万円 (CAD6,530千)	506百万円 (CAD5,936千)

(4) MUJI PORTUGAL, LDA

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
家賃支払に対する保証	22百万円 (EUR180千)	21百万円 (EUR180千)

(5) MUJI SPAIN, S.L.

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
家賃支払に対する保証	11百万円 (EUR93千)	— (—)

(6) MUJI ITALIA S.p.A.

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
家賃支払に対する保証	— (—)	116百万円 (EUR975千)

(損益計算書関係)

※1. このうち主なものは、ロイヤリティ収入であります。

※2. 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
受取配当金	2,371百万円	2,163百万円

※3. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
建物	82百万円	98百万円
工具、器具及び備品	55	36
その他	21	41
計	159	176

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価については記載しておりません。

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
子会社株式	14,938	15,164
関連会社株式	—	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
繰延税金資産（流動）		
未払事業税	279百万円	295百万円
未払事業所税	52	53
一括償却資産	45	49
その他	214	251
繰延税金負債（流動）との相殺	△45	△40
繰延税金資産（流動）合計	546	609
繰延税金資産（固定）		
関係会社株式評価損	277	263
新株予約権	112	105
減価償却超過額	80	54
投資有価証券評価損	51	49
その他	101	93
繰延税金負債（固定）との相殺	△624	△565
繰延税金資産（固定）合計	—	—
繰延税金負債（流動）		
信託資産	45	40
繰延税金資産（流動）との相殺	△45	△40
繰延税金負債（流動）合計	—	—
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金	1,001	1,749
その他	18	14
繰延税金資産（固定）との相殺	△624	△565
繰延税金負債（固定）合計	395	1,198

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
法定実効税率 (調整)	35.64%	—%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.04	—
住民税均等割	0.97	—
外国子会社配当金に係る外国税	1.20	—
納付したとみなされる控除対象外国法人税額	△1.26	—
その他	0.73	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.24	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年3月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、32.3%から30.9%に、平成31年3月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、30.6%と変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合の影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得について

当社は平成29年4月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しました。

(1) 平成29年4月12日付の取締役会決議の内容

①自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化等に対応した機動的な資本政策を可能とするため

②取得する株式の種類

当社普通株式

③取得する株式の総数

100,000株(上限)

(発行済み株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.38%)

④株式の取得価額の総額

2,492百万円(上限)

⑤取得の期間

平成29年4月19日～8月31日

⑥取得の方法

取引所市場より取得(立会外取引含む)

(2) 取得した結果

①取得した株式の種類

当社普通株式

②取得した株式の総数

78,000株

(発行済み株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.3%)

③株式の取得価額の総額

1,932,060,000円

④取得日

平成29年4月24日

⑤取得方法

東京証券取引所の自己株式の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

2. 信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入

(1) 概要

当社は、平成29年4月12日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値へのインセンティブ・プランの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入を決議しました。

①名称： 良品計画社員持株会専用信託

②委託者： 当社

③受託者： 野村信託銀行株式会社

④受益者： 受益者適格要件を満たす者(受益者確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。)

⑤信託契約日： 平成29年4月12日

⑥信託の期間： 平成29年4月12日～平成33年3月31日

⑦信託の目的： 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付

⑧受益者適格要件： 受益者確定手続開始日(信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当社株式が本持株会へ全て売却された日等において生存し、かつ、本持株会に加入している者(但し、本信託契約の締結日である平成29年4月12日以降受益者確定手続開始日までに、定年退職、転籍、役員への昇格によって本持株会を退会した者を含みます。))を受益者とします。

(2) 従持信託による当社株式の取得の内容

- ①取得する株式の種類： 当社普通株式
- ②株式の取得価額の総額：1,651百万円を上限とする
- ③株式の取得期間： 平成29年4月19日～平成29年4月28日
- ④株式の取得方法： 取引所市場より取得（立会外取引を含む）

(3) 取得した結果

- ①取得した株式の種類：当社普通株式
- ②取得した株式の総数：66,500株
- ③取得した株式の総額：1,647,205,000円
- ④取得日： 平成29年4月24日
- ⑤取得方法： 東京証券取引所の自己株式の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-1）による買付け

3. 海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ報酬制度導入

(1) 概要

平成29年4月12日開催の取締役会において、海外グループ会社の役職員に対するインセンティブプランとして、信託を用いた新たな業績連動型株式報酬制度を導入することを決議しました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、信託を通じて当社株式の取得を行い、当社が定める株式交付規程に従い、一定の要件を満たした海外グループ会社の役職員に対して、その役職及び各グループ会社の業績に応じて付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式又は当社株式の換価処分代金相当額の金銭を無償で交付するインセンティブ・プランです。

- ①名称： 株式交付信託
- ②委託者： 当社
- ③受託者： 三井住友信託銀行株式会社
- ④受益者： 当社海外グループ会社の役職員のうち受益者要件を満たす者
- ⑤信託管理人： 当社と利害関係のない第三者を選定する予定
- ⑥信託の種類： 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ⑦信託の目的： 株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること
- ⑧信託契約日： 平成29年4月19日
- ⑨信託終了日： 平成33年7月末日（予定）

(2) 本信託による当社株式の取得の内容

- ①取得する株式の種類： 当社普通株式
- ②株式の取得価額の総額：1,590,000,000円（上限）
- ③取得する株式の総数： 60,000株
- ④株式の取得方法： 市場取得（立会外取引を含みます）の方法により取得
- ⑤株式の取得期間： 平成29年4月19日～平成29年4月28日

(3) 取得した結果

- ①取得した株式の種類：当社普通株式
- ②取得した株式の総数：60,000株
- ③取得した株式の総額：1,486,200,000円
- ④取得日： 平成29年4月24日
- ⑤取得方法： 東京証券取引所の自己株式の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-1）による買付け

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	28,353	1,747	1,153	28,948	11,066	1,437	17,881
構築物	1,931	1	0	1,932	543	93	1,388
機械及び装置	2,548	29	7	2,570	771	186	1,799
車両運搬具	227	34	16	245	164	27	81
工具、器具及び備品	10,622	1,960	360 (0)	12,222	7,435	1,394	4,787
土地	1,866	-	-	1,866	-	-	1,866
建設仮勘定	201	648	636	213	-	-	213
有形固定資産計	45,751	4,422	2,173 (0)	47,999	19,981	3,139	28,018
無形固定資産							
借地権	1,478	-	-	1,478	-	-	1,478
ソフトウェア	10,213	3,087	946	12,353	7,192	1,482	5,161
その他	11	-	-	11	1	1	9
無形固定資産計	11,702	3,087	946	13,843	7,193	1,484	6,649
長期前払費用	152	79	14	218	95	31	122

(注) 1. 当期増加額及び減少額の主なものは、下記のとおりであります。

(1) 建物	増加	本部ビルリノベーション	136百万円
(2) 工具、器具及び備品	増加	店舗POS等 金型	457百万円 259百万円
(3) ソフトウェア	増加	基幹システム等 ネットストアシステム等	1,628百万円 495百万円

2. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	143	-	-	6	137
役員賞与引当金	74	71	74	-	71
返品調整引当金	30	33	30	-	33
ポイント引当金	82	71	82	-	71
役員退職慰労引当金	25	-	-	-	25

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、貸倒懸念債権の回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページにて掲載しており、そのアドレスは以下の通りです。 公告掲載URL http://ryohin-keikaku.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定により請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第37期）（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日） 平成28年5月26日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第37期）（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日） 平成29年4月11日関東財務局長に提出
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書の確認書
事業年度（第37期）（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日） 平成29年4月12日関東財務局長に提出
- (4) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度（第37期）（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日） 平成28年5月26日関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書及び確認書
（第38期第1四半期）（自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日） 平成28年7月4日関東財務局長に提出
（第38期第2四半期）（自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日） 平成28年10月6日関東財務局長に提出
（第38期第3四半期）（自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日） 平成29年1月6日関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
平成28年5月27日関東財務局長に提出
- (7) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成28年10月1日 至 平成28年10月31日） 平成28年11月7日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年4月30日） 平成29年5月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 5月24日

株式会社良品計画

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 秋洋 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社良品計画及び連結子会社の平成29年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社良品計画の平成29年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社良品計画が平成29年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月24日

株式会社良品計画

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 秋洋 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社良品計画の平成29年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。